

令和5年第3回大玉村議会定例会会議録

第5日 令和5年6月19日（月曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1 番 斎 藤 信 一	2 番 渡 邊 啓 子	3 番 菊 地 厚 徳
4 番 本 多 保 夫	5 番 松 本 昇	6 番 佐 原 佐百合
7 番 鈴 木 康 広	8 番 武 田 悦 子	9 番 佐 原 吉太郎
10 番 須 藤 軍 蔵	11 番 押 山 義 則	12 番 菊 地 利 勝

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村 長 押 山 利 一	副 村 長 武 田 正 男
教 育 長 渡 辺 敏 弘	総 務 部 長 兼 総 務 課 長 押 山 正 弘
住民福祉部長 作 田 純 一	産業建設部長 菅 野 昭 裕
政策推進課長 鈴 木 真 一	税 務 課 長 菊 地 健
住民生活課長 後 藤 隆	健康福祉課長 安 田 春 好
産 業 課 長 藤 田 良 男	建 設 課 長 杉 原 仁
環境保全課長 伊 藤 寿 夫	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 菊 地 美 和
教育総務課長 橋 本 哲 夫	生涯学習課長 渡 辺 雅 彦
農 業 委 員 会 長 神野藤 浩 和	

4. 本会議案件は次のとおりである。

一般質問

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、三瓶隆弘、鈴木裕也

一般質問者目次

1.	2 番	渡 邊 啓 子	P. 18～
2.	5 番	松 本 昇	P. 24～
3.	11 番	押 山 義 則	P. 32～
4.	1 番	斎 藤 信 一	P. 46～
5.	3 番	菊 地 厚 徳	P. 58～
6.	6 番	佐 原 佐百合	P. 66～
7.	7 番	鈴 木 康 広	P. 76～

会 議 の 経 過

○議長（菊地利勝） おはようございます。ご苦労さまでございます。

会議に先立ち申し上げます。

本日の一般質問は、議会だよりで使用する予定の写真を事務局で撮影いたしますので、ご承知願います。

ただいまの出席議員は、12名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 本日、傍聴に、安田賢太郎さんほか4名の方々がお見えになっておりますので、ご報告申し上げます。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第1、一般質問を行います。

2番渡邊啓子君より通告がありました「本村の農業の将来像を問う」ほか1件の質問を許します。2番。

○2番（渡邊啓子） おはようございます。2番渡邊啓子です。

議長の許可をいただきましたので、さきに通告してあります2件について、これより一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

村内は田植が終わり、すくすくと育つ稲の緑が風にそよいでいます。毎年恒例の光景ですが、村の農業の将来を考えたとき、一抹の不安がよぎります、現状維持でいつまで行けるのだろうか。村に移住してこられた方や嫁いでこられた方は、皆さん口をそろえて、大玉村産の米や野菜のおいしさ、景観の美しさに感動したとおっしゃいます。小さくても輝く大いなる田舎、大玉村の農業を衰退させてはなりません。

初めに、本村の農業の将来像についての質問をいたします。

国は、高齢化や人口減少により、農業従事者の減少や耕作放棄地の拡大で農地が適切に利用されなくなることを懸念し、令和5年4月1日に改正農業経営基盤強化促進法を施行し、2025年3月、令和6年度末までに農地の将来像を決める地域計画の策定を求めています。10年後に誰が農地を担うのかを1筆ごとに表す目標地図も必須としています。

昨年、本村が行った農業の現状に関するアンケート調査の結果では、農家の50.6%の方が後継者が決まっていないと回答し、41.5%の方が5年後には農業をやめたい、縮小したいと回答しています。本村の農業の将来像をどのように考えているのか、幾つか質問いたします。

昨年の12月定例会で私は、稲作農業の展望と施策に関する質問をさせていただきました。農業従事者の高齢化に対応する政策をどのように考えているのかという問い

に対して、地域の未来の設計図となる地域計画の策定に向けて、農業委員会、あるいは、農業振興公社、こういった関係団体、機関等とも連携しながら進めてまいりたいとの答弁をいただきました。この国が求める地域計画の策定に向けた取り組みはどのようなになっているのか、また、どこまで進んだのかを伺います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 2 番議員さんにお答えをいたします。

お尋ねの地域計画の策定に関しましては、現在、農地ごとの耕作者、あるいは、利用状況、そういったものについて調査を進めているところでございます。これは、地域計画で設定しなくてはならない農地の将来像、これを描くために極めて重要な作業であります。この作業によって地域計画を設定いたしますエリア、あるいは、そのエリアの中でこういった方を担い手としていくのか、こういった部分が一定程度明らかになってまいります。この情報を基にいたしまして地域計画、あるいは、目標地図の策定に向けた出し手、それから、受け手の意向調査、さらには、協議の場を設定いたしまして、それらを取りまとめ、目標地図の策定など、こういった作業を進めてまいりたいというふうに考えておりまして、これら作業を進めているところでございます。以上であります。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） ありがとうございます。

協議の場を持ち、取りまとめるということでした。先ほども述べましたが、アンケート結果では5年後に農業をやめたい、縮小したいとの回答が41.5%もありました。国が求める地域計画は、さらにその先の10年後です。今後、田畑を含めた村全体の土地利用をどのように図っていくのか。これは、調査の上、協議の場を持って取りまとめていくのかと思いますが、村の考え方と申しますか、希望的観測で土地利用をどのように図っていくのか、もしお答えいただければお願いいたします。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 現在の農業の課題であります担い手不足、あるいは、少子高齢化、人口減少の局面と、こういったものについて村全体の土地利用をどういうふうに図っていくのかというお尋ねでございますけれども、村土を有効に活用していくということにつきましては、私たちそれぞれが自分自身の所有地だけではなくて、広域的な土地利用に関しても関心を持って、それぞれに協力して適切な利用を図っていくということが重要ではないかというふうに考えてございます。

こうした土地利用に関する啓発を図ると同時に、農業後継者、あるいは、新規就農者、さらには、事業者、そういった方々、村土を利用する担い手の育成を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） 村土の有効活用、広域的な土地利用を協力して図っていく、担い手の育成なども図っていくとのお答えでした。

アンケート調査結果では、農業振興公社に期待する事業として、耕作放棄地対策や農作業の受委託に関する事業の2つが農家の切実な問題として浮き彫りになりました。村が公社をしっかりと支えていく必要があると考えますが、村はどのように対応していくのか伺います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 失礼しました。2番議員さんにお答えをいたします。

農業振興公社に期待されております耕作放棄地対策につきましては、これが耕作することが可能である農地であれば、農業委員会等とも連携しながら、農地として借受者の仲介とこういった対策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

しかしながら、耕作に適さない、あるいは適さなくなった、そういった耕作放棄地の中でも山林化しているような農地につきましては、農地から除外するというのも方法の一つではないかというふうに考えているところでございます。

農作業の受委託につきましては、今後、作業委託をしたいという方が増えてくることが想像されますので、農業振興公社における主要な柱の事業というふうに考えてございます。現在、公社におきましては、作業受委託の展開に向けまして、体制や仕組みづくりを行っているところであり、今後、村としては、本村農業の持続と振興に関する連携と支援に万全を期してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 2番。

○2番（渡邊啓子） 耕作することが可能な土地であれば農地として、また、適さない土地、山林化した土地は農地から除外するということであります。ということは、農地が徐々に減少していくのかなと感じています。昨夜も田植の様子がテレビ放映されましたが、耕作放棄地を再生して米作りに取り組むダッシュ村が放映されたことで、農業に関心を持つ人が増えたり、米のブランド化にも弾みがついたりすればよいなと感じております。

今定例会初日の行政報告では、設立から1年から経過した村農業振興公社につきましては、農作業の受託等の事業運営を進めていくとともに、担い手の育成、家族農業への支援、新規就農者の受入れ等の事業実施に向け、公社と村が一体となって運営に努めてまいりますとの報告がなされました。

5月の広報おおたまの村長コラムを読ませていただきました。ダッシュ村のことが書かれてありましたが、そこにもう一言、村でも耕作放棄地の課題に真剣に取り組んでまいりますというような言葉があれば、多くの村民が安心でき、さらによかったのではないかと思います。

また、雑誌「政経東北」の首長訪問のインタビュー記事では、いろいろ書いてありましたが、一部をかいつまんで申し上げますと、昨年設立された農業振興公社について、今年から本格的に稼働します。農業を取り巻く課題は多岐にわたるので、しっか

りと取り組んでほしいと思いますと村長は述べておられます。この言葉からは、行政報告や先ほどの部長の答弁にあったように、公社と村が一体になってという意味が感じ取れず、公社に丸投げしたように感じてしまったのは私だけかもしれませんが、非常に残念に思いました。

最後に、10年後、20年後を見据えた本村の農業に対する村長の考えをお聞かせ願います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 2番議員さんにお答えいたします。

雑誌は切り取って書きますので、1時間、1時間半しゃべったものをあの行数に収めますので、記者の主観が入ったりしますので、私の真意は丸投げではありません。先ほどから言っている行政報告にもありますように、目的を持って振興公社を立ち上げたわけですから、そして、職員も派遣して、理事長が副村長に、これは、一緒にやっていくというための組織的な意思表示ですので、それは、そこだけ抜き取って丸投げと言われるのは大変心外です。そういう意図はありません。

それから、10年、20年後をどうするかということ、これは大玉だけではなくて、日本全国の農業の問題です。一村が解決できるものではありませんので、国に対して日本の自給率とか、農業をどうするんだということは、基本的にはしっかりと時期あるごとに今でも言っていますが、これからはしっかりと日本の農業をどうするのかということを国が真剣にやっぱり検討し、対策をしてほしいと。

その中でも、大玉村は農業は村の基幹産業というふうに位置づけをしています。村の景観、魅力を守ることにも結びつきますので、今やっている政策、本当に農業に対しては精いっぱい支援を含めてやらせていただいていますので、これは10年後、20年後の村の農業をしっかりと守ることが目的でやっておりますので、振興公社も、先を見ながらやる事業と今、即対応しなきゃならない事業とそれぞれありますので、ただ、人的なこととか、農業というのはやっぱり専門性がある産業ですので、職員がまずそれをしっかりと現況を把握して、そして、どこから手をつけるかということで1年間やってまいりましたので、その成果、どこから手をつけるかということ今、理事会がありますので、理事会で話をしながら、しっかりと進めていっていただくと、村はそれに対して全面的に支援をしていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 2番。

○2番（渡邊啓子） 農業問題、確かに全国的な課題であります。雑誌の行間から村長の真意まで私は読み取ることができませんでしたので、そこはちょっと私の勉強不足でした。

それで、小さな村だからこそできることがきっとあると思います。村と村民が協力して知恵を出し合い、村の農業を維持していけるよう望みます。

次の質問、村民の居場所づくりの充実をに移ります。

居場所づくりの目的で始まった空き店舗等活用事業として、JAふくしま未来大玉

支店前のまちなかふれあいかよい路が多くの利用者でにぎわっております。コロナ禍で大変な時期もありましたが、管理運営を担うNPO法人を中心に関係者やボランティアの方々の協力により、村民の居場所としてなくてはならない場所になっています。さらなる利用拡大に向けてできることを考えるとともに、このような居場所の増設を検討してはどうかということで質問いたします。

初めに、まちなかふれあいかよい路のこれまでの利用状況を伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 2番議員さんにお答えいたします。

令和3年4月の利用開始より3年目を迎えるまちなかふれあいかよい路の現在までの利用状況ということでございますが、令和3年度の開所日数は176日となっておりまして、延べ利用者数で1,809人、1日平均利用者で10.2人というようになっております。また、令和4年度では、開所日数で前年度より68日増の244日となり、延べ利用者数も前年度の倍近い3,538人となっておりまして、1日平均14.5人というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 2番。

○2番（渡邊啓子） 大変多くの方が利用されている様子が分かりました。最近ではいろいろな企画展なども催されるようになり、この場に足を運ぶ人が増えており、大変有効に活用されていると思います。月曜日の午後は子どもたちが集まってきます。地域のお母さんによる駄菓子屋さんを楽しみに、自分のお小遣いから10円、20円、30円から100円以内の駄菓子を自分で計算しながら買っています。子どもたちに人気の駄菓子屋さんを始めたのは、家族と買物に行ってもカード払いが多くなり、子どもが自分でお金を払って買う機会が少なくなってしまったので、自分で計算しながら買う体験をさせたいという思いも含まれていると聞きました。

また、最近ではバザーが行われ、そこで私は感動的な光景を目にしました。いろいろと品定めをしながら、品物を見ていた小学生の男の子が特別価格100円のおしゃれなワイングラス5脚セットを購入しました。これはグラスかけまでついたセットで、普通にお店で購入すれば数千円はするであろう商品でした。その子は母の日のプレゼントとしてお母さんにあげたいと言っていました。普通なら子どもには手が届かない商品ですが、100円という値段だったからこそ購入できたわけです。母の日のプレゼントとしてお母さんにあげようと考えた子ども、バザーを通してお母さんを喜ばせたいという思いやりの心が育まれたことに私は価値があると思います。これはもう単なる居場所の域を超えて、パワースポットと呼べる場所になりつつあると言えるのではないのでしょうか。

このまちなかふれあいかよい路にWi-Fiの設置を求める声が多数あります。子どもたちがタブレットを使う宿題をしたり、リモートワークの方にも利用できたりすれば、より多くの方に利用してもらえる場となるのではないのでしょうか。文部科学省は来年春から小学校で使用される教科書の検定に11教科で計149点が合格したと

公表しました。全ての教科書にデジタル教材とつながるQRコードが掲載されているとのことです。また、来年度から小学五、六年生の英語では、今回合格した教科書と同じ内容をデジタル教科書で見ることができるようになるそうです。様々な動画や音声、イラスト等が見られるようになり、デジタル学習の充実は学びを深めることにつながります。広報おおたまの表紙にもまちなかふれあいかよい路で学習する子どもたちの写真が掲載されましたが、月曜日の午後には、一旦帰宅した子どもたちが宿題を持ち寄って友達と学習する姿が見られます。Wi-Fiの設置をぜひとも検討していただきたく、村の考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 2番議員さんにお答えいたします。

まちなかふれあいかよい路は、村民の集いの場として、特に高齢者の生きがいと交流の場の創出ということを大きな目的ということにしております。2番議員さんおっしゃったように、いろいろなイベント等々開催されてございますが、これまでの、また、今後の利用状況というのを十分に把握しながら検討していくというのが必要でないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 2番。

○2番（渡邊啓子） 高齢の方々も最近ではスマホやタブレットをお持ちの方が増えております。また、子どもたちは物心をついた頃からパソコンやスマートフォンが普及した環境で育ったデジタルネイティブ世代です。Wi-Fiは必要不可欠ではないかと思しますので、ぜひとも善処していただきますよう期待いたします。

さて、各地で行われておりますサロンやふれあいセミナーは、月に1回程度であり、日時も決まっております。自分が行きたいときにそこに行けば、いつでも誰かに会える、まちなかふれあいかよい路のような居場所が大山地区にもあればよいと考えますが、そのような要望はないのでしょうか。設置を検討してもよいのではないかと思います。必要性をどのように考えるかを伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 2番議員さんにお答えいたします。

現在のところ、大山地区へのまちなかふれあいかよい路のような集いの場の設置の要望というのはいただいていないというところでございます。ただ、大山地区に関しましては、今後、建設を計画しております仮称子育て支援センターでの実施というのを検討しているところでございます。また、議員おっしゃるように、村民の交流の場につきましては、村全体で考えなくてはならない必要があるというふうには認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 2番。

○2番（渡邊啓子） 空き店舗活用事業を始めるときに、何か玉井の農協前に1箇所、大山地区にも1箇所とお聞きしたような気がするのですが、そうではなかったのでしょうか。

うか。村長いかがでしたか。伺います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答え申し上げます。

当然、玉井に設置すれば大山に設置ということは考えておりました。ただ、適当な場所ということで、個別名称は控えますが、大山小学校の近くにということは検討してまいりましたが、なかなか、実際、こちらの玉井地区の運営を少し見てからということでおりましたが、それから、子育て支援センターと交流センター、大山公民館の代わりになる施設ということも含めて、すぐ目の前に計画がありますので、取りあえずその地区についてはそれが代替できるんじゃないかということで、先ほど部長言いましたように、これは空き店舗に限らず集会所等も含めて全村的に、この目的はどちらかというと、高齢の方とか地域の人がそこへ行って気楽にお茶を飲みながら、いろいろとコミュニケーションを図ったり、お話をするというのがやっぱり全村的な設置の必要性を感じているということでおりますが、それについてはすぐというわけにはいきませんが、今、計画している子育て支援センター等をしっかりと建設しながら、順次、拡大できればいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 2 番。

○2 番（渡邊啓子） 村長も部長もごもっともな答弁でございました。いずれ（仮称）子育て支援センターがその役割を果たすことになるかと私も思っておりますが、目前といたしましても、完成は令和7年だったように記憶しております。となると、もう少し先だなと思うんですが、大玉村都市計画マスタープランには、大玉村の現状と課題として、子どもから若者が集まれる場所が少ないという村民の声が掲載されていました。高齢者の居場所づくりとして始まった空き店舗活用事業ですが、子どもから高齢の方までが集える場を集会所等も利用しまして、ぜひとも増やしていけたらなと考えます。

（仮称）子育て支援センター、一日も早い完成を望みまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菊地利勝） 以上で、2 番渡邊啓子君の一般質問を打ち切ります。

5 番松本昇君より通告がありました「部長制、再任用運用の実態から職員の士気に影響はないか」ほか1件の質問を許します。5 番。

○5 番（松本 昇） 5 番松本昇です。

議長の許可を得ましたので、さきに通告してあります2件について、これより一般質問いたします。

まず、1、部長制、再任用運用の実態から職員の士気に影響はないかについてであります。村の組織機構において、部長制の実施並びに再任用運用の実態を踏まえて、職員の働く意欲の士気に影響はないか懸念されるので質問いたします。

質問に入る前にお断りしておきますが、質問の内容に、ここに出席されている当事者に関連することもあるかと思いますが、あくまでも制度上、運用上の議論でありますので、当事者にどうのこうの言うことではない旨を初めに申し上げて質問に入り

ます。

(1) 部設置条例に基づく部長制の実態についてを伺います。

まず、①の改めて部長制の意義は何であるのか伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 5 番議員さんにお答えいたします。

本村の行政組織で、課というが10課、それから、委員会、事務局等が3つということで、13の課長等がいるということになります。これについて、部を設置することによって関係の深い複数の課の横のつながりが深められると、それから、部長の裁量により連携した取り組み、こういうものも進めること、こういうことを目的として部長制を敷いている。それから、大玉村が友好交流を結んでおります茨城県的美浦村、それから、茨城町、どちらも部長制を引いております。安達管内を見ても、本宮、二本松、両市がそれぞれ部長制引いている。仕事の関係上、部長対部長、課長対課長、そういうふうないろんな調整、会議もございます。そういった意味で、本村において部長制を敷く大きな意義があるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 5 番。

○5 番（松本 昇） 今、副村長から各市町村の部、課、課長、部長の組織があるというような答弁ありました。それはそれで、まねをするというわけではないんですが、こういう小さな村で部長制というのもどうかなと思ってこういうあれをいたしました。分かりました。

それでは、②の部長制になってから8年が経過しましたが、それ以前の課長制と比較して、どういう点で成果があったかについて伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 5 番議員さんにお答えいたします。

この成果ということでございますけれども、まず一つ、イベント等、こういうものが挙げられると思います。これはそれまでの課単位ではなくて、部として大きな一つの固まりとして協力体制ができるということができました。さらには、災害対策、こういった形で本部を設置する場合に、通常業務に支障が出ないように、横のつながりを持って災害対策のためのチームが編成できるという、こういうふうな形で大変な成果があったというふうに考えておりますし、部長4名というような形での定例的な部長会議、村長、私を含めての部長会議の中で迅速な指揮系統が、命令系統が発揮できると、こういうのも一つの成果だろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 5 番。

○5 番（松本 昇） 今、本当にすばらしい答弁、イベント、それから、災害対策に対しても横のつながりがすぐに取りれるというようなことで、今、成果があったというふうに伺いました。ありがとうございます。

3 番の現在、教育委員会も含めて4 部制であるが、教育部長が昨年度より欠員であ

ります。なぜ配置しないのか、その理由とこの状況で教育行政に支障はないのかについて伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

この人事関係というのは村長の選任事項でありますので、理由をここで述べる必要はないというふうに思っておりますが、この教育行政に支障はないかということでもありますけれども、現在、教育長が教育部長を兼務しております。そういうことも含めまして、教育行政に支障はございません。

以上です。

○議長（菊地利勝） 5 番。

○5 番（松本 昇） 今、教育委員会には教育長が部長兼任ということですか。そう言われますとどうしようもないんですが、前あった職員としての、部長があったから今まで、今もうまくいっているんだとは思いますが、そういうあれでなぜないのかということを指摘したわけでございます。

それで、（2）番の再任用の実態について伺います。

まず、現時点での再任用職員の役職名と人数を伺います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

再任用職員の役職名でございますが、総務部長兼総務課長、産業建設部長、税務課長、政策推進課専門員、4 名でございます。

○議長（菊地利勝） 5 番。

○5 番（松本 昇） 大体は認識はしていたんですが、一応こういうあれで今、部長制になっているということ、答弁ありがとうございます。

それでは、2 番の再任用職員で退職当時と給与や福利厚生面での何が変わっているのかについて伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 変更点について申し上げます。

減額となるものが、給料は約 30 % の減ということになります。それから、期末勤勉手当、管理職手当等については役職に応じて 30 から 50 % の減額ということになります。それから、扶養手当、住居手当、寒冷地手当、この 3 つの手当が支給対象外と。また、退職手当は退職時点で支給されていることで、再任用となったときからは雇用保険の加入と、こういうふうなことでございます。

○議長（菊地利勝） 5 番。

○5 番（松本 昇） ありがとうございます。

再任用になって減らされて、部長の方は大変だとは思いますが、仕事ですのでしっかりやってもらいたいなと思っております。

それでは、3 番の再任用部長職で責任の度合い、それは以前と変わらないのかについて伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

責任の度合いは変わりません。

○議長（菊地利勝） 5 番。

○5 番（松本 昇） 変わったんではしょうがないよね、確かに。そういうことで、これ今後どうなるか分かりませんが、後に質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

④番、事務方のトップである4部長のうち1部長が欠員、2部長が再任用であります。これらの実態は職員の組織機構の在り方として最善なのか。また、適切、妥当なものと考えているのかについて伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

この組織機構につきましては、国の制度、それから、村の条例等において、それに基づいて現在執行されている、そういう意味では適正であるというようなことでございます。

○議長（菊地利勝） 5 番。

○5 番（松本 昇） 国・県の条例というか制度があれだということで、適正だというような答弁でございます。これ以上質問しても駄目なのかと思います。

それでは、これらの再任用の実態、特に再任用の部長職に至っては、給与の点、また、現職当時と責任の度合いは同じで給与が低いとなると、一般論として、本人の働く意欲、士気の低下につながらないか、また、部長以下の職員も働く意欲に欠ける可能性はないのか非常に心配されます。この点についてどう考えているのか、副村長でもいいですけども、村長もし、どちらでもいいです、後でまたあれします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 5 番議員さんにお答えします。

部長制の導入自体が9年目ということになります。これは地方自治法が十数年前に変更になりまして、町村には部長制を敷くことができなかったんですが、地方自治法が改正されて、町村にも部長制を導入してよろしいということになりまして、これ給料表の関係もあります。部長職は最高給の職のところに位置づけされるということもありまして、それを採用するかどうかというのは各市町村の考え方次第ということになるわけですが、士気が下がるかどうかというのは、今、聞いていただければ、しっかりと責任を果たしていただいているなというふうに感じております。これにつきましても、再任用ですので、毎年、意思確認をしております。それで、しっかりと責任を持ってやっていただいているということです。

職員につきましても、今後、そういうふうな形で再任用、もしくは、2年に1歳ずつ65歳に向かって定年が延長されておりますので、今、51歳ぐらいの方は65まで勤務ということで5年ほど勤務が延びますので、その過渡的な部分もあるというこ

とも含めて、しっかりと職員にはやっていただいているというふうに感じております。
以上です。

○議長（菊地利勝） 5 番。

○5 番（松本 昇） ありがとうございます。今、部長さんになっている、その答弁も何もしっかりしていると、それは十分承知しております。ですが、やっぱりある程度だんだん年が上がると、今度は俺の番かなというような方も中にはおるんじゃないかと、そういうときに頭がつかえていたんでは、職員の士気にも、なじよしたらいいべなと、やる気はあるんですが、そういうことを我々村民としては考えるわけでございます。そういう観点から、続けてくださいとか、辞めなさいとは言われませんが、そういうあれでこういう質問をしておりますので、よろしくお願いします。

それで、これまでの質問の経過のとおり、部長制、再任用での部長職、再任用の実態を見ると、大玉村での部長制には限界が来ていると考えます。また、再任用の在り方についても、これでよいのかと疑問があります。

そこで、この際、部長制の見直しと再任用制の運用の在り方、特に再任用における退職時と同じポストでの再任用について、その在り方を見直すべきと考えますが、村長の考えを伺いたいと思います。先ほどのあれとも関連しますが、もう一度答弁お願いしたいと思います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答え申し上げます。

私が村長に就任したのが平成25年8月です。前村長からの引継ぎで、時間がなくて検討はしたんだけど、なかなか部長制をつくれないので、村長、部長制を導入してくれというようなお話がありまして、私も部長制まではその時点では考えていなかったんですが、半年間かけて、ほかの状況とか部長制を見た。過去には、13課ありまして、実際、専門職を除くと80人ぐらいしかいないんです、一般職は。それを11、13の課でやっているわけですから、1課の人数が非常に少ないと、ただし、やはりその部門部門に課長がいれば、課長が責任者ですから、縦割りの行政が問題になっていきまして、過去には4課制というのを敷いたことがございます。4課制を敷いたら、やはり幾ら何でも4人の課長では無理だということで、数年してまた元の課制に戻したということです。

それからずっと10課から11課、12課で来たわけですが、やはりこの小さな市町村、先ほどこういう小さな村で部長制敷くのはどうかというお話がありましたが、私は大玉のような小さい村だからこそこの部長制が有効だというふうに考えて、26年の4月1日から部長制を施行したということでございます。それは、しっかりと部長の下に課長がいて、課の責任がいて、それを部長がまとめると。そうすると、4課制よりはるかに優れた制度だなというふうに考えております。

ただ、元の11、議会事務局等も含めて13の組織に長がいますから、この小さな村でそのままやっていくことは、私は部長制のほうがはるかに優れていると。ただ、人事について、人材の問題とか何かについては議会で述べることはできませんが、そ

のときそのときの状況によって、人事というのは最適の方法を選んでいくということです。再任用制度との絡みもありますが、これは県のほうとも協議をして問題ないと、しっかりと法的整備もしてやっておりますので。それと部長制は別物です、再任用は。たまたま今は再任用、部長ですが、部長制は部長制として村のシステム、行政システムですから、これは切り分けて考えていただきたい。

先ほど言いましたように大玉村、小さいからこそ、この部長制は非常に有効だというふうに考えておりますので、これからは情勢が大きく変わらない限り、続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 5 番。

○5 番（松本 昇） 丁寧な答弁ありがとうございます。

そのやる気を大玉村の職員に与えるのは、ここにおいでの方の3役の皆さん方です。親の背を見て子は育つと言われております。3役の指導力を持って、職員が、勇気、元気、やる気を持って村政発展に尽くすことができますように大いに期待いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

2 番のスポーツ少年団活動の現状と指導者の支援を伺いたいと思います。

初めに、スポーツ少年団の活動は、子どもたちの健全な成長や仲間づくりなどの重要な役割を果たしています。その団の指導者に対しての支援について伺いたいと思います。

まず、（1）の本村のスポーツ少年団の種目別団体数と団員数、団員数は分かる範囲内ですが、種目別の団体数を伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 5 番議員さんにお答えいたします。

初めに、現在のスポーツ少年団の種目別団体数でございますけれども、種目につきましては、剣道、野球、バレーボール、サッカー、バスケットボールの5種目がございます。各種目1団体の登録となっております。団員数につきましては、野球が24名、サッカーが30名、剣道が13名、バレーボールが6名、バスケットボールが27名となっております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 5 番。

○5 番（松本 昇） 10 年ほど前に比べて数はどのように変わっているのか。また、将来の見通しをどう認識されているのかについて伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 5 番議員さんにお答えいたします。

10 年前との比較でございますけれども、団体数につきましては、バレーボールが1団体減少しておりますけれども、バスケットボールのほうは7年前に新たに設立されておまして、その他の種目につきましては、団体数の数には変更はございません。団員数の数につきましては、どの団体においても少しずつ減少しているような傾向に

ございます。今後につきましては、加入する児童の数というものは徐々に減少してくるものと推察されますので、ほかの市町村でも同じような状況の団体もございます。こちらに関しまして、村単独での存続が難しいような場合には、近隣市町村との合同での存続などということも視野に入れながら、スポーツ少年団の存続について各団と連携を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 5 番。

○5 番（松本 昇） ありがとうございます。

今、説明いただきましたが、バスケットが会員 27 名、サッカーが 30 名、野球が 24 名と、バレー 6 名、剣道が 12 名となっていますが、私が覚えている限りでは、数年前は、例えば、野球の場合は大山にも玉井にもチームが二、三チームあったような記憶はしているんですが、今は野球は 1 チームなんですか。あと、これバスケットはつい最近というかあれになったようですが、サッカーはいつ頃からこれ立ち上がったんでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 5 番議員さんにお答えいたします。

まず、野球でございますけれども、私も小学生時代の頃に関しましては、玉井のほうで 3 団体、大山は 1 団体で合計 4 団体、そのほかにも合同チームで、各区が合同になって参加している団体もございましたけれども、その後、玉井、大山に各 1 団体に減少しまして、最終的に、十数年前だと思えるんですけども、大玉 1 団体ということになってございます。

サッカーにつきましても、玉井 F C、大山 F C、各玉井、大山に 1 団体ずつあったんですけども、こちらも十数年前だと思えるんですけども、大玉 F C ということで 1 団体に統合されておるところでございます。

バレーボールにつきましては、大山、玉井あったんですけども、大山につきましては解団といいますか、団がなくなりまして、その際に一応統合という話も出たんですけども、統合はされませんでして、大山がなくなったということで、今は玉井のバレーボールスポーツ少年団が大玉スポーツ少年団ということで、1 つになって今活動しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 5 番。

○5 番（松本 昇） 丁寧なご説明ありがとうございます。

それで、（3）番、監督やコーチなどの指導者の実態を把握されているのかについて伺います。野球の監督、コーチ、その他の団体も同じなんですが、例えば、俺の想像なんですけど、監督とかコーチというのは多分ボランティアでやっていると思うのね。そういう観点から、何年くらい監督とかコーチ把握していますか。分かればです。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 5 番議員さんにお答えいたします。

各団体の指導者の登録者数でございますけれども、野球のほうが9名、あと、剣道が9名、バレーボール3名、サッカー3名、バスケットボール3名ということになってございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 5番。

○5番（松本 昇） ありがとうございます。

（4）番の団にとってその中心的な役割を果たしている指導者の支援は何かされているのかについて、今後の見通しも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 5番議員さんにお答えいたします。

今のところ、団に対する金銭的な補助というものは行っているところでございますけれども、指導者個人に対する補助、支援というものは現在、行っておりません。今後につきましては、団からの相談、要望等があれば、必要に応じてその辺検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 5番。

○5番（松本 昇） 質問さっきしたと思うんですが、例えば、野球の指導者の監督、年数、監督、コーチに対して、何年くらいやっているというか、そういう多分、俺の記憶ではもう10年、20年近くやっている監督、コーチがいると思うんですよ。そういうことは把握していないんでしょうか。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 5番議員さんにお答えいたします。

どなたが何年というのはちょっと今のところ、私、資料を持っていないので分かりかねますけれども、野球に関しましては、確かに長い方もおりますし、新しくコーチ、指導者として入ってきている方もいらっしゃいます。やはり指導者というふうになりますと、その資格の取得というのもございますので、そういった観点で、やっぱり一度資格取得されると長く多岐にわたって継続してもらっているような状況があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 5番。

○5番（松本 昇） ありがとうございます。

長年指導されている監督、コーチには表彰制度などがあってもよいのではないかと思います。村にも表彰制度がありますように、その点をしっかり把握して、子どもたちに朝早くとか、休みのときなんか村民グラウンドに行きますと、元気よく子どもたちの動いている姿がよく見られますので、そういう、先ほど手当も何もないというような観点から、表彰も含めた村の対応できればありがたいなと思います。

そういうことで、子どもたちの健やかな成長とスポーツ少年団のますますの発展を願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（菊地利勝） 以上で、5番松本昇君の一般質問を打ち切ります。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午前11時10分といたします。

（午前10時56分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午前11時10分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 11番押山義則君より通告がありました「優しい村づくりを提案する」ほか1件の質問を許します。11番。

○11番（押山義則） 議長の許可をいただきまして、今期最後の一般質問を行います。

優しい村づくりを願うと題して、何点かの提案といった形での質問をいたします。

まず、地域コミュニティが希薄化している。コミュニティを守るすべ、活性化させるにはというテーマで伺います。

令和5年度がスタートしました。新年度に当たり区の組長会議がありまして、出席いたしました。住宅がどんどん建って、地域がにぎやかになるはずなんです、なぜか組の世帯数、戸数減があります。組を脱会する方がいたり、組に入らない方がいたり現状があります。理由はいろいろなんです、組の役員をやりたくないとか、近所付き合いが煩わしいといった単純なことなんです、中には区費、組費の徴収が理解できない、集会所の維持負担はどうして、また、ごみ当番なんてといったことのようにございます。

地域コミュニティの大切さは何度か一般質問でもなされておりますが、今回、第一委員会室から眺める役場のごみ集積所の異常なありさまに、この状況は何ゆえとの思いも重なって、質問の設定となりました。かつて都市部というか都会化の波で、隣は何をする人ぞといった話が聞かれましたが、我が村でもコミュニティの崩壊、希薄化が現実味を帯びてきそうな気がいたします。

改めて住民の窓口を含め、担当の方に伺いたいんでありますが、現実をどのように理解されておられるのか。また、区費の中から支出している様々な負担、義務経費もあると理解しておりますが、どう処理されておられるのか。それから、文書配布の現実はどうなっているのか。また、クリーン作戦のような不定期作業の現実、参加状況、これ公平性なども含めて担当のほう確認しているのでしょうか。それから、役場ごみの集積所の現実、これ仕方ないのか、解決策は考えられないのか、まず伺います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

今ほどご質問の中で通告書にございます①から⑤までそれぞれ続けてご質問がありますが、答弁はそれぞれの答弁、項目ごとの答弁でよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○総務部長兼総務課長（押山正弘） では、初めの現状をどういうふうに理解しているんだというおただしでございます。

これに関しましては、地域コミュニティ希薄化してきているということは、11番議員さんと同じように私どもも認識はしております。この要因でございますけれども、幾つかございます。

初めに、若年層を中心に都市部への人口流出、これによりまして、それぞれ地域におきましては過疎化でありましたり、高齢化が進行していると。これによりまして、地域内での世代を超えた交流がまずは困難になってきていると。これによりまして、地域コミュニティの担い手の減少を引き起こしているのではないかとというのが1つ目でございます。

2つ目としましては、学校の行事等を通じて今までコミュニティ活動のきっかけとなっておりました子どもの数が減少していると、これが2つ目でございます。

3つ目としましては、それぞれ世帯の中での仕事や生活スタイルの変化に合わせて、生活圏域が広がったことによりまして地域との関わりが少なくなっているというふうな論説もいろいろ論文見ますと、個人主義に変わってきているというふうな論説もございます。

4つ目としましては、特にここ数年におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、まずは外出の自粛、会合の自粛等が求められたことに伴いまして、地域のつながりが薄れてしまったことも大きく影響しているというふうに考えているところございます。

これら複合的な要因はございますけれども、いずれにしましても、これらは本村だけの問題ではございませんで、日本全国共通の課題であるというふうに認識はしております。

以上でございます。

（「続けていいですか」という声あり）

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 2つ目のご質問いただいております中で、区費の徴収、支出関係の様々な負担金についてでございます。区費の徴収、支出しております様々な負担金、それぞれあることは承知をしております。ただし、各行政区、各組にそれぞれによって状況が異なっておりますので、行政として全体の内容を把握しているということは、今現在はございません。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 11番議員さんに私のほうからは、クリーンアップ作戦等への参加状況ということでご答弁をさせていただきたいと存じます。

毎年、7月の第1日曜日に実施をいたしておりますクリーンアップ作戦につきましては、令和3年度におきましては1,826人、令和4年度は1,855人の参加をいただいております。毎年、村内の8割以上の世帯の方々に活動に参加をいただいているという状況でございます。クリーンアップ作戦等の共同活動につきましては、円滑な地域コミュニティの形成に大きな役割を果たしているというふうに考えておりますので、村内の全世帯に内容を周知して、皆様の参加協力をお願いしているという

状況でございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 3つ目のご質問でございます、広報など各種文書配布の状況についてでございます。

広報関係につきましては、毎月1回、さらに15日の広報紙の発行でございます。そのほか各種文書につきましては、基本的には隔週の配布で、区長さん並びに組長さんを経由しまして、それぞれの世帯に配布を依頼しているところでございます。また、行政区、組へ参画されていない方々の配布、要望につきましては、政策推進課の窓口において配布をさせていただいている現状でございます。

こちらは以上でございます。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 11番議員さんに④番の役場内ごみ集積所の状況をどう見ているかという質問について、答弁をさせていただきます。

庁舎裏のごみ集積所につきましては、もともと役場のステーションであったところに、いわゆるごみ、あるいは、資源物を出すという方が増えたことから、拡張整備をしたところでございまして、現在も職員がその管理に当たっているのが現状でございます。ほとんどが自家用車で持ち込んでいるというケースでありまして、村内に利用できるごみステーションが役場裏しかないという方、あるいは、自分の地域のごみステーションよりも利便性がよいというふうなことで利用されているという方が多いのではないかと推察をしております。特に木曜日、これは不燃、それから、資源物の日のごみの量が増えてきているというふうに見ております。

対策といたしましては、現在、宅地等の整備が進められておりますところ、あるいは、アパートにつきましては、土地利用計画の段階で開発事業者にごみステーションの設置要望を行っております、さらに、新規居住者の皆様に各地区の組織、いわゆる組等に参加いただいて、その地区のステーションが利用できるように、そういったことをお願いいたしますとともに、ごみの出し方、あるいは、仕分の仕方、分別の仕方についての冊子、これを転入時に役場窓口のほうに配布をいたしまして、ごみの減量化、資源化につきましてもご理解とご協力をいただくようお願いをしているところでございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

最後⑤の希薄化改善の方策、検討されているのかというご質問でございますけれども、（不規則発言あり）失礼しました。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） いろいろ答弁いただきました。

1つ確認したいんですが、区費とか何かからそれぞれの地域でお支払いし

ている交通安全の負担金とか赤十字とか助け合い運動とか、何かそういうものに対して公平性は、村民に一律に皆さんに負担してもらっている現実があるのかどうか。それぞれの区は区費などを徴収して、その中からお支払いしているところ、ただ、区費とか組に入っていない方はその通達が行かないんだから、それについてどのような対応をしているのか。それは頂けないなら頂けないで済ましているのか。その辺の確認、公平性という観点から確認しておきたいのです。

それから、クリーン作戦もそうです。8割の方が大体参加していただけることですが、ある地域にとっては、参加しないと地域によっては罰則金3,000円とか、1,000円とか、それぞれのいろんな話が聞かれます。そういうものも含めて、そういった意味での公平性というのはどのように考えておられるのか確認しておきたいんですが。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

組費からの各団体の支出、あるいは、私のほうの所属組ですと、組費の中からも団体会費等をお出ししているというふうな実態がございます。これにつきましては、あくまでも各団体からの納付依頼に基づく支出というふうに理解はしております。これによりまして、その所属団体にどういった方が加盟されているのか、そこまでの実態というのは行政としては把握しかねるところがございますので、あくまでも所属する区、組、そういったところの中での会費等の納入というところまでしか実際把握はしかねておりますので、公平性という観点からいいますと、行政としての把握が困難というふうにお話するしかないのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 11番議員さんにお答えをいたします。

クリーンアップ作戦等につきまして、各行政区が、いわゆる罰則金といいますか、そういったものを設定していらっしゃるということは承知をしております。また、それぞれの行政区におきましては、年齢ですとか、それから、独り暮らし、そういった方々については、これは参加しなくても罰則金の対象にはしないというふうな、そういうふうな取扱いをされているということも承知しております。

行政といたしましては、各行政区が設定をされる、これについてどうこうということの一律のお願いですとか、そういったことはございませんので、村内の方からお問合せをいただくことございます。こういうふうな罰則があるんだけどもということですが、それについては、できるだけ参加をお願いしますというふうなことでお答えをするような形で取扱いをさせていただいているところでございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 答弁しづらい内容をありがとうございました。

地域コミュニティそのものは、それぞれ地域の方々のそういう精神の下に成り立つ

ていくのが地域コミュニティでございますから、これ強制的でないのは分かっておりますが、ただ、そういう公平性が欠くことによって、組に入らないとか、組を抜けるとか、この対応は確かに難しいんだと考えますが、その辺やっぱり行政としての姿勢はもう少し明確にしておくべきなのかなと思ってございます。そういう意味で、窓口の考え方とか何かというのは、大玉村はこういうような形でコミュニティの確立を狙っているんだという、その辺も含めまして、そういう考えというのは必要なかなと思っております。

このコミュニティの希薄化の改善への方策、これ全国、確かにどの自治体でも抱える活性化対策なのでございます。大玉村みんなで支える安心生活を政策目標に、それで、絆づくりの推進を進める、そういう形で村の体制は進んでいるはずでございます。冒頭に申し上げました、この組を抜ける、ごみ当番がしたくない、あと、集会所の負担金は何だとか、そういう形のこともございます。あくまでも住む方の良識に任せるしかない部分もあるんでございますが、ある意味で、具体的な活性化対策、それを強く推し進める必要性、今回、私どもの地域でも組を抜けるとか、そういう現状がございましたので、感じました。そういった意味で、理想像とはいいいませんが、その考え方、答えられる範囲でお願いいたします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 11番議員さんにお答えをいたします。

歴史的にはもう既に皆さんご存じだと思いますが、高速道路が開通することによって田んぼが拡大し、外に出て働く方が増えた時点から、大玉村はほかの自治体よりもかなり早くそういうコミュニティが薄れてきたという長い歴史がございます。そこに持ってきて、新しい住民の方がいっぱい転入されておられますので、昔ながらのコミュニティの維持というのは、かなりほかの町村と比べても厳しいところがあるだろうというふうに感じております。

各組の欠席した場合に幾らというのは、やはりその組のコミュニティの危機感の表れだと思っています。そうしないと出なくなると、コミュニティが保てないということですから、そのコミュニティ、コミュニティによって、その方法が変わってくるというのは、現状によって対応するということだと思いますし、日赤関係とかの歳末とかの寄附については、歳末助け合いも赤い羽根も緑の募金も、県もはじめ各戸に全世帯にお願いの文書を配布していますので、村からやらなくても勤務先でやったり、それから、街頭募金をしたりと、これ善意ですので、そういうことで期待をしているところですが、根本的に何か解決策はというのはかなり難しい話ですが、一番有効なのは、やはり自主防災組織かなというふうに感じております。

これ1箇所できた後、なかなかその後、2箇所目ができたんだな、これは災害公営住宅の皆さんやっぱり一番危機感を持っていますので、2番目にできています。ですから、3番目、4番目というふうにこれが全村的に出来上がれば、組に入っていない方もこの自主防災組織であれば、いざというときに一緒に助け合いましょうねということが入っていただける可能性はかなり高いと思って見ております。

本宮のあそこの水害のときに、組に入っている方には組長が全部避難するように声をかけましたが、組に入っていない方に声がかからなかったと、そういうことで、テレビでその組長さんが大変、組以外の方にも声をかけるべきだったというような話がありまして、その方は亡くなっているというような現状も見て感じたことは、やはり自主防災組織で、入らない人のいないそういう組織、これはやはりお互いにそういう災害のときに助け合うという目的がはっきりしていますので、そういうものを広げると、結果的に組に入っていて一緒に活動が行われるというのがやっぱり理想だというふうに考えていますので、これから強力に自主防災組織立ち上げについて、村としても地区と連携しながら進めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） ありがとうございます。

実はもっと強い答弁を期待しているところなんです。例えば、私の自分の地域なんかでは、私も地域の中でコミュニティの必要性を訴えているんですが、地域の中で、馬場桜保存会があったり、太鼓台の運行をしたり、それから、サロンへ子どもたちを参加させて、子どもたちと共催するとか、これから、子どもの見守りとか。例えば、私どもの地域だと、神社の氏子に、戸数入っている地域の人ら全員氏子に参加していただくとか、太鼓台もあるものですから、そういう形で連携取れるんですが、そういう形で努力はしているんですが、それでも弱体化は避けられないのが現状であります。

地域コミュニティ希薄化というようなことで、村長、今ほどおっしゃられましたが、地域での防災機能の低下、これは一番大きい。それから、地域での見守りとか子ども、子育てのそういうものの機能もやっぱり低下してくる。それから、大きいことは、地域の防犯機能の低下、あと、やっぱり最近感じられるのが独り暮らしの方なんですので、高齢者の孤独死だと、とんでもない問題が起きてございます。

また、現実に全国の自治体で感じられることは、経済基盤が脆弱な弱いところは、結果としての地域コミュニティの衰退につながっていく。大玉村はすごく伸び伸びしたい村と評判の村なんでございますが、その辺がそことつながっていないのがちょっと寂しい。地域コミュニティの衰退、地域経済活動の不振招くなんていうのは、こういう悪循環は全国的に見られることなんでありますが、このコミュニティに関する何の対策も講じない場合、これ地域経済は、この言葉合うかどうか分からないですが、スパイラル的に衰退に向かう可能性がある、こういうふうに感じます。

また、教育的見地からいいますと、コミュニティの衰退、教育環境の劣化にもつながります。地域文化も衰退いたします。そうすると、事業も文化的に進出するところもなくなってしまう。本当に切実に具体的な方策を考えることが必要であると訴えます。それぞれ答弁いただきましたので、改めての答弁はいただきませんが、とにかく具体的な方策を今考えないと、組を抜けるなんていう方が出てきた、そういう症状が現れたときにすぐ治療、対策をしないと大変なことになると申し上げまして、危機感を

訴えてこの項目の質問は終わります。

2つ目の質問に入ります。

交通安全の観点から危険箇所の状況把握、対応を伺うと設定いたしました。

このことは、このお正月、郡山市で起きた交通死亡事故から、被害者、加害者ともに気の毒な状況、結論として、検証の結果、一時停止の標識があれば防げた事故であったというような報告も見まして、大変心が痛みまして、我が村にはそのような状況の箇所はないか、あの事故以来、気にかけて、6月議会の質問のテーマと心がけておりました。

私なりに玉井地区、大山地区、それぞれ子ども通学見守りを一緒にしている仲間と村内チェックしてみました。どうしても地元、玉井地区のほうは気になりましたが、何か所か申し上げます。

まず、玉井地区では、通告しております反田地内の交差点、それから、同じ石筵線の村道矢沢線との交差点、それから、同じく竹ノ内、先ほどの長峰の入り口、それから、今度できた山ろく交流センター周辺の危険な坂道、冬場はととてもじゃないが怖いというような話でございました。

それから、これちょっと私も気がつかなかったんですが、アットホームへ行く電柱って大変気になる場所に電柱が立っていて、あそこではとするとというようなことで、そんなことが話題になりました。

それから、大山地区では、本宮土湯温泉線の小泉から山崎、新座、宮ノ前のこの路線、それと、通告した上ノ台、館、象目田線から4号線に至る道路、これ時間帯によって交通量の多さから大変気になりました。

全ての箇所について伺いたいところなんですありますが、今回は玉井、大山、それぞれ1か所について伺っておきます。

まず、この反田地内、大変見通しのいい交差点なんです、なぜか事故が頻発します。幸い死亡事故にはなっておりませんが、ガードレールの破損は毎たびでございします。事故が多発する要因はどのように考えられるのか気になるんですが、これそれぞれ役場のほうでも気になっていると思いますが、改善策はあるか、一番は信号の設置が理想ですが、この安全対策、ありや、なしや、まずこれを伺います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 11番議員さんにお答えをいたします。

県道大橋五百川停車場線と、それから、東西軸であります県道石筵本宮線のバイパス、さらには、村道東町袋内線の十字路交差点、いわゆる反田地内というふうなところでございますけれども、これにつきましては、現状、石筵本宮線と村道東町袋内線側に一時停止の規制があるところでございますけれども、出会い頭の事故が発生しているというのは11番議員ご指摘のとおりでございます。

要因といたしまして報告されておりますのは、安全の不確認、あるいは、前方の不注視ということが挙げられてございます。これまで行ってまいりました対策といたしましては、一時停止側にカラー舗装を行いまして、交差点であることの予告、こうい

ったことを行うと同時に、交差点の南西側の隅切り部分にカーブミラーを設けて、接近車両を覚知するというふうな対策を進めてきたところでございます。

また、交差点のり面の草刈り、あるいは、大橋五百川停車場線沿いに死角となっておりました樹木の伐採、こういったことについても取り組んできたところでございます。改善策ということでございますけれども、現状、このような対策を進めているところではあります。今後、警察、あるいは、道路管理者であります福島県とも協議しながら、引き続き事故防止の対策を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） ご丁寧にありがとうございました。

確かにおっしゃるとおりの対策はしていただいております。それでもなぜか事故が起きる、不思議なんです。きれいな道路になったおかげで事故が起きるのでは、やっぱりとんでもないわけなんです。どうしてもそういう場所というのあり得るのかなと思って、大変気になっております。ですから、今後ともできれば信号の設置、県にお願いできればと思っておりますが、なかなかそれも可能ではないかと思っております。究極の対策はそこに行き着くと思っておりますので、ぜひそういう担当課、そういう対応箇所について聞いていただきたいと思います。

次に、通告申し上げました上ノ台、館、象目田、これから二本松市道を通って4号線に至る道路、この質問を設定するに当たりまして、仲間と一番組の集会所で朝の通勤時間、自分なりの交通量調査ちょっとしてみました。考えていたよりは交通量はさほどではありませんでした。ただ、時間帯によるのかなと思いましたが、ただ、上ノ台地区の信号が、この影響なのか、この信号が変わるたびに車が周期的に連続して走るということの事実は分かりました。二本松の市道の部分、車が集まる、いわゆる渋滞が見られるんですが、仲間の意見では、大型車の出入口のときは大変だ、そういうことであります。

先日の全員協議会でも、同僚議員からも改善の必要性の意見がありました。大玉村、大山地区にはスマートインター設置の計画もあります。交通量の変化も予想されます。そういったことから、周辺道路の計画的な整備を願うところであります。その上でこの二本松市との市道の改善について、協議の必要性を感じました。担当に、端的で結構ですので、そういう考え方あるやなしや伺っておきます。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 11番議員さんにお答えをいたします。

本村といたしましては、当該箇所について二本松市との協議の必要性はあるんじゃないかというふうに認識はしてございますけれども、現状、二本松市への一方的にこのところ広げてくださいというふうなお願いだけでは、その実現に至るのはなかなか難しいんじゃないかというふうに考えているところでございます。国道4号から本村への流れをどういうふうにつくっていくのか、本村のまちづくり、あるいは、道路

づくり、こういったことを踏まえた上で、二本松市にも何らかのメリットといいますか、そういったものがあるような計画をしっかりと検討した上で、協議につなげていくことが肝要ではないかというふうに考えております。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） よその自治体のことでありますので、これをどうのこうのしろとは言うことはできません。ただ、やっぱり一つの考え方、提案なんでございますが、二本松市側の工業団地の中に立派な道路が整備されております。奥の松工場の入り口から4号線に至る道路なんです、私は今回調査してみて気がついたんでありますが、その工業団地地域内と連結する道路の整備、象目田地内から狹隘道路から二本松市、大玉村部分を通して、天岩川辺りの橋を渡ったところから工業団地に抜ける道路1本造っていただけると、あの辺の開発もできますし、工業団地内の6メートルの道路もしっかり有効活用できる、そういう夢描いたんですが、大玉村地内の開発と併せて一挙両得かなと勝手なことを考えました。工業団地に通勤される方、この方も田んぼ通り通っていかれる方が五、六台でありましたが、その利用もありました。

そんなことを含めまして、協議の必要性を改めて感じたところでございます。村長、意見ございますでしょうか。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 11番議員さんにお答えします。

これは前から考えてはいたんです、この道路をどうやったら拡幅できるのかと。ただ、新しく下に道路を入れるということになると、莫大な金額がかかります、新設道路。西部幹線道路を見られて分かります、今ある道路を拡幅するだけでもあれだけの金額がかかりますので、かなりの何億という工事費がかかるだろうということで、かなり現実的には難しいかなという感じはしております。そういうこともできないかなという話もしましたが、現道をやるためには、左側、大玉から行くと北側が落ちていきますので、これは拡幅は不可能だとなると、工場敷地を削っていかざるを得ないということになります。そうじゃないと拡幅は不可能です、現道をやる場合には。

ですから、工場の協力、それから、二本松市の協力、じゃ工事費をどうするんだということになりますと、じゃ大玉で持つのかというと、なかなかほかの地域の道路を村が負担するという事例もいまだかつてないし、全国的にあるかどうかもちっと分かりませんが、拡幅の必要性は本当に痛切しておりますが、ただ、必要は間違いないので、あそこ入り口が通れば、横道、高久とプラントのほうの宮下高久線、これも拡幅の予定がありますので、それを拡幅すれば、やっぱり国道から入ってくる道路の拡幅も必要なんです。

だから、そういう事例が全国的にあるかどうか、そういうものに対して国の補助がつくのかどうか、二本松が乗ってくるかどうかということを含めて、これは市長ともそういうお話はいずれしてみたいというふうには思っておりましたが、ハードルがあまりにも高いので実現に至っていませんが、それについては少し調べさせていただ

きたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 村長にうまく話が伝わらなかったようなんでありますが、私が今願った、提案した形は、既に下にできている工業団地、杉田川沿いに工業団地ができました。その中に大玉村の境までは6メートルの道路が、立派な周回道路ができております。できれば、それに村の道路を近づければ、あの地域の開発も含めて、象目田地区の開発も含めて道路の利便性もできて一挙両得じゃないかというような、そういう考え方が少し頭の隅に出たものですから、そういう考えというものを、ユニークな考えでございますが、その辺をちょっと伺いたかったんです。突然の質問でございますから。すみません。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 現道の北側を下が通れないかどうかという検討はした経過があったものですから、それをまた改めてやった場合と、その検討の結果はやはり下を新たに新道を造るのはスペース的にも、川もあるし無理だと。

日向橋については、過去からどっちが架けたんだという話あって、前回は二本松に架け直しをしていただきましたので、あの橋を架け替えるとなると、かなりやっぱりそれだけでも何億もかかりますので、これも同じように二本松と話し合いをするか、もしくは、そういう場合に、一番は工事費です。補助金対象になるのかとか、そういう事例があるのかということで、先ほどの答弁と同じようにそういう事例があるかどうか、可能性があるかどうかを調べて、可能性があるということであれば、二本松市のほうと、市長に話はしたいと思いますが、かなり時間を要する話になりますが、必要性は十分に感じております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） ありがとうございました。

また、何か所か申し上げた危険箇所、気にかけていただければ幸いなんでありまして。

郡山市の事故を踏まえて、隣の本宮市でも危険箇所の調査がなされたようでございます、聞いております。大玉村の交通対策、これ担当に伺いたいんでありますが、そういう意味で対応はあったのか確認しておきたいんですが。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 11番議員さんにお答えいたします。

交通対策関係、村全体ということではなくて、通学路に関して学校とその対応について協議、検討したというような実績がございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 私としては、郡山の死亡事故で県内いろんな地域でそういう場所の点検ってなされました。大玉村でも早速取り組んだのかなと、そういう思いから聞

いたわけですが、答えになくて残念でございます。

避けようのない事故というのは、時々起こり得ります。昨日あたりも、北海道では気の毒な事故がございました。高速バスとトラックが衝突して、貴重な命が失われてしまいました。やはり村内何か所か危険な箇所と申し上げました。交通安全の担当の方はその辺もし頭の隅に置いていただいて、今後に対策をしていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

コロナ禍を顧みて、活動記録の作成を設定いたしました。

中国でコロナが発生して以来、4年近くでございますが、世界中が大変な思いをしたことであります。ようやく収束の兆しが我が国も、この5月8日から感染症法上の2類相当と分類されていたのが5類と移行され、季節性インフルエンザと同じ扱いになったようでございます。住民福祉部の皆さんはじめ、関係のあった関係部署の職員の皆さん、長い間大変ご苦労さま、お疲れさまでございました。まだ完全収束とはまいませんが、一段落と思っております。

そこでお願いなんですありますが、この3年半余りの惨禍を二度と繰り返さない、そして、教訓とするための活動記録の作成、これは何らかの形で願っておきたいんですが、言うまでもなく処理されているとは存じますが、改めて担当に考え方伺いたいんです。健康福祉関係、それから、経済活動関係、それから、教育分野について、その辺それぞれ考えのあるやなしや伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 11番議員さんにお答えします。

まず、健康福祉部内におけます新型コロナウイルス感染症対策の活動記録としまして、感染状況をはじめ、村の対応状況、行動制限の状況、ワクチンの接種状況等を時系列に整理しまして、対策と効果を検証していくというようなことで、今後の感染拡大防止と抑制の新たなパンデミックに対する備えとして残していきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 11番議員さんにお答えをいたします。

コロナ禍によります収入の減少や、それから、原油価格、あるいは、物価高騰の対策として、村内の農業者、それから、中小事業者等に対する支援、これは現在も一部続いているところでございますが、その制度内容、あるいは、実績、そういったものについてきちんと記録を残していくということにつきましては、今後の政策の展開における資料としても重要であるというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 11番議員さんにお答えいたします。

教育委員会関係としましても、令和2年2月から現在に至るまでの主な対応を時系

列で記録しております。同様に、今後の参考ともなりますよう整理を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） それぞれ伺いました。端的によろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、次の質問に入ります。

地域案内表示板の設置を願うと設定しました。

朝のテレビ番組、「こころ旅」というのを毎朝拝聴します。全国各地を自転車で巡る番組ですが、その中で地域地域の案内標識が度々映し出されます。いろんな形式ありますが、それぞれ工夫されていて、決して景観を損なうことなく、親切感や地名の地域感、上手に表現されていて、これカメラアングルも立ち見で見ていて、親しみさえ感じます。

その上での要請なんでありますが、大玉村、新しい住民も増加し、うれしい限りなんですが、住民に地域を知っていただく、愛着感や郷土愛を理解いただくためにも、大玉村にも優しい案内表示板があったらいいなと思っております。景観条例が設けられ、看板の類いは規制されると思いますが、地名を知らせることは、先ほども申し上げましたが、コミュニティの充実や郷土愛のきっかけになるのではと考えます。考えのあるやなしや伺いたいんでありますが、また、このことで、これまで大玉村がどのような形でこういう形の表示板の設置を取り組んでおられたのか、その状況についても、まず併せて伺います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 11番議員さんに①の景観条例の下、可能性はという点について、私のほうから答弁をさせていただきたいと存じます。

お尋ねの地域案内表示板につきましては、ふるさと景観保護条例に基づき定めております屋外広告物に係る景観保護に関する基本方針におきましては、法令及び県条例において許可を受けずに表示できるとされているものについては、設置を容認するものでございます。県の屋外広告物条例におきましては、公共目的用の広告物、案内図板等については、基本的に許可を受けないで表示できるものということに該当いたしますので、お尋ねの地域案内板等については、条例に照らしても設置は可能であるというふうに考えているところでございます。

ただし、一定規模の面積になりますと、一部沿線指定区域の4号沿線、あるいは、岳温泉大玉線、本宮土湯温泉線、それから、林道の安達太良線と村道の安達太良線等につきましては、表示面積1面2平米以上ということになりますと協議が必要だということになります。原則、設置は可能であるというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

先ほどのご質問の後段のほうでございました、今までの看板設置の取り組み関係について答弁をさせていただきます。

村としまして設置をいたしましたのは、各公共施設の案内板の設置でございまして、今、11番議員さんのご質問の内容にあります地域集落関係への案内板の設置というものは、設置した経過はございませんでした。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 確認いたしました。ありがとうございます。

大玉村に移り住んだ方から、大玉村、道路が複雑で分かりづらい、小さな標識でいいから、十字路や曲がり角などに案内標識設置できないものかねと。歴史的な地名がいっぱいあって、地域を知るのも楽しいことと要請されたのがこの質問の始まりなんではありますが、これをお願いされた方は、ちなみに北海道出身でした。地域性から何となく気持ち理解したんであります。村長も多分どこかで話伺ったことあるんじゃないかと思います。

質問する内容としては大した事案ではないんでありますが、朝の番組を見ていて、丁寧な地域の案内表示をしている自治体もあること改めて認識して、こんなことも地域づくりの一コマとして大切なのかなと感じましたので、この質問を設定しました。先ほども説明ございましたが、大玉村景観条例がしっかり設置され、ある意味で審議会の話し合いが必要なのかなと思っておりましたら、ある程度この表示板についてはできるということであります。

村長、この前のお話も聞いて、どのように改めて考えるか、それちょっと伺いたいんであります。また、教育長に確認しておきたいんですが、歴史的、文化的な観点から、表示は、感想で結構なんですが、そういう意味からもこの表示板についてどのように考えるか伺っておきます。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 11番さんに再度お答え申し上げます。

過去にはそういうことを検討した事例がございます。ただ、大玉村、例えば、下町からずっと薄黒内、午房内がありまして、例えば、ですから、その間には十字路がもう5つも6つも7つもあるわけです。そして、その先には字名が6つも7つもあると、ですから、技術的に不可能だろうということで諦めた経過がございます。

なぜかという、大玉の場合には散居ということで、あちこちにまとまっているところが字名がいっぱいあります。それから、ぽつぽつと1軒ごとに字名が違ったりしています。そこに入る道路が5本も6本もあるわけです、交差していますから。ですから、技術的には可能だとしても、実質、現実的に大玉で字名をくまなく設置すると、これも中途半端に設置すると何の意味もないということで、ちょっと現実的には難しいかなと。

ほかの阿武隈山系の集落なんかによくついています。あれは一つの集落がその低いところに固まって同じ字名ですから表示すれば済みますが、大玉の場合には、それと

異なっていて、こういう平地特有の状況のありようがありますので、かなり現実的には計画しても諦めたという経過がございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

歴史的なもの、あるいは、文化的な施設、その他については、やっぱり村民の皆さんはもちろんですけれども、村外からおいでになる方々にも大玉の魅力を知っていただくという意味で大変重要かと思っておりますので、そういった案内の表示については、これからも設置できる方向で考えていきたいというふうに思います。

また、昨年ですが、遺跡の案内表示にQRコードを設ける形にして、案内看板そのものは小さいんですけれども、そこから詳細な情報を見ていただける、そういった取組も一つ試行しておりますので、そういった新しい方法などもこれからも検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） いろいろとありがとうございました。

あと、技術的な問題ちょっと伺いたかったんですが、先ほどそれぞれから説明ございましたので、それはよします。

取りあえず、こういう看板を期待している村民もあるということを理解していただいて、対応を考えていただきたいと思います。

最後の質問、手短かにいたします。

スマートインター並びにバスストップ誘致の進捗状況を伺うと設定しました。

これ毎回一般質問で取り上げております。大変気になるテーマであります。これ率直に伺いたいんですが、勉強会も一段落かなと、そう感じております。また、県や国への要望、要請もあったと伺いました。端的に結構でございます。どのような状況か確認申し上げたいと思います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 11番議員さんにお答えをいたします。

議員お尋ねのように、（仮称）大玉スマートインターチェンジの整備につきまして、5月9日に第7回の勉強会、これを終了いたしまして、その整備必要性、あるいは、構造の比較検討、交通揚水系統について、勉強会におけるまとめを行ったところでございます。これを受けまして、5月12日から5月16日にかけて、今年度の国の直轄調査への採択、それから、今後の整備支援を求めるということで、国土交通省、さらには東日本高速道路株式会社へ要望活動を行ったところでございます。

高速道路バスストップの再整備に向けた取り組みにつきましては、本年2月9日に国・県、それから、東日本高速道路株式会社、それから、県のバス協会、バス事業会社、二本松市、本宮市、村をメンバーとする勉強会をスタートさせてございます。今年度におきましては、勉強会を継続するとともに、この勉強会の構成組織の長などに

参画を呼びかけまして、年度内のバスストップの利用促進協議会の設立を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、この利用を促進するための施設整備ということで、あだたらの里直売所周辺、この再整備に向けた取り組みにつきましては、本年3月6日にこの地域振興施設の素案策定を目的といたしました庁内のプロジェクトチームを発足させて、第1回の会議を開催したところでございまして、関係の国・県の担当者にもアドバイザーとして加わっていただいております、実現可能性のある素案策定に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 確認のための質問を申し上げます。ありがとうございました。

今期16回目の質問でありました。優しい村づくりを提案するとして質問申し上げましたが、10年後、20年後の大玉村の未来を想像し、地域コミュニティの充実した村、地域が安心して暮らせる村、また、近隣自治体と協調していける、共に発展していける村づくり、地域づくりを願ひまして、私の今期最後の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（菊地利勝） 以上で、11番押山義則君の一般質問を打ち切ります。

ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後1時30分といたします。

（午後0時06分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

3番菊地厚徳君より遅参する旨の届出がありましたのでご報告申し上げます。

（午後1時30分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 1番斎藤信一君より通告がありました「子どもたちが健やかに成長するために」の質問を許します。1番。

○1番（斎藤信一） 1番斎藤信一です。

さきに通告した件について一般質問を始めていきます。よろしくお願いします。

子どもたちが健やかに成長するためということで、まず（1）番、安心して預けられる保育、教育の実現に向けてということです。

①依然、幼稚園児の3歳児の年少組のスクールバスが使用できない状況にあります。令和5年5月8日以降は、新型コロナウイルス感染症も第5類感染症に移行されました。現在も3歳児はバスに乗れない状況であります、以前一般質問で、手間のかからない簡易型チャイルドシートなどいろいろな話をしたと思うんですが、これまでどういう検討なされてきたのかお伺いいたします。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 1番議員さんにお答えをいたします。

スクールバスにつきましては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創

生臨時交付金を活用しまして、乗車人数を分散するということによって感染予防を図りたい、そういった目的で2台増台しているところです。ですので、将来的には、新型コロナウイルス感染症の終息を待って、幼稚園3歳児の送迎を検討しているところです。

ただ、現時点におきましては、まだ新型コロナウイルス感染症の状況、今後どうなるか、その推移についてはっきりしない部分がありますので、もうしばらく、当面はこの状況を見た上で判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 1番。

○1番（斎藤信一） 終息を待つと、お話もらいましたが、国のほうでは第5類ということで、インフルエンザなどと同等に扱うという判断をしております。マスクのほうは園のほうでも、着けたり、まだ外したりもすることもありますけれども、そうやって保育のほうを進めている現状になります。慎重に慎重にと確かに分かるんですが、具体的にもうそういう取り組みを始めてもいいのではないのかと思って質問しています。

長の見解をお聞かせください。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 再度お答えいたします。

議員さんおっしゃるのももっともだなというふうには思っているところですが、申し訳ありませんが、少なくとも今年度1年間は状況を見させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 1番。

○1番（斎藤信一） 今年度1年間様子を見るとおっしゃいましたが、通園、降園のみならず、園外保育も当然できない状況にあります。例えば、ふるさとホールを利用したり、例えば年中さん、年長さんであつたら地域の果樹園などに足を運んで体験学習をするなど、そういった園ではできない活動もたくさんあります。そういうことも、年少児はできない状況にあります。幼稚園から出すなみたいにも見える。出られない、そういう状況にあると私は保護者として思っております。その辺に対して、どういう考えを持っているかお聞かせください。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 再度お答えします。

先ほどの最初のご質問と同じように、登園、降園の際のバス利用とも併せながら、これからしっかりとその辺検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 1番。

○1番（斎藤信一） 登園、降園とはまたちょっと違ひまして、年少児のみで乗ることも可能だと考えられます、そういう場合は。その辺に対して同じく考えるんだか、別に切り離して、登園、降園はまだ1年間様子を見るでいいのかもしれないですけども、

園外保育に関してのバス利用のほうを切り離してどういうふうにお考えなのか、もう一度お聞かせください。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 再度お答えします。

どちらの場合も、乗降装置、その他の設備の問題もありますので、一体的に検討して決定していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） 以前質問したときに、今の簡易型のチャイルドシート云々の話したと思うんですが、しっかり体を固定できるのであれば3歳児でも使用できるという見解を警察署のほうから聞いてきました、その当時。今の設備でも、うまく使うことによってそういうこともできるのではないかと考えられます。そして、そのときに言われたことなんですけれども、通園、降園時は、次に小学生が利用することもあるので、要は運転手さん1人でチャイルドシート片づけたり、設置したりというのにも手間がかかる、そういうこともあるので今回はちょっとできないなという判断を、考え方をお聞かせいただきました。その辺も踏まえてどう考えているのかお聞かせください。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 1 番議員さんにお答えいたします。

冒頭の答弁でご説明ありましたとおり、2 台、コロナの交付金活用して増台した経緯がございます。この2 台増台したことによりまして、3 歳児の登園とか降園とか、それ以外の部分についても利用が可能な状況が見えてきたと。ただ、こちらにつきましては、あくまでも新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るための交付金を活用して購入したという経緯がございます。こういった経緯もございますことから、一定の新型コロナウイルスの終息を待って、次のステップへと進めていければなど、こんな状況で考えているところです。

以上です。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） 考え方は変わらないということで、1 年間様子を見た上で、すばらしい結果になってもらえればありがたいと考えています。

スクールバスの送迎の話なんですけれども、3 歳児、幼稚園自体のバスの利用率が著しく低下している、ここ数年。そして、当然、前の質問でも言ったと思うんですけれども、兄弟がいれば年長児、年中児、上の兄弟はバスに乗れるけれども、下の子は乗れない。そうしたら送っていくことになれば、上だけバスで通わせるということは、まず普通の人はいないと思うんです。そうするともう必然的にバス利用者が低下する。だから、先生にお話聞いてきたんですけれども、バス1 人か2 人くらいしか朝乗ってこないときもあるんだよねと。そういうちょっと残念なお話を聞かせてもらっています。

私、幼稚園の頃も、上の子もバス通を普通にしていた、何人も友達がバス停で待っていると来て、おはようと元気な挨拶をしてバスに乗り込んでいく姿見て、私も実際子どもの頃そういうこと体験させてもらって、それってすごく幼児教育にはすごくいいことだと思うんです。そういうことをちょっと工夫すれば体験できるのに、そうやって強制的にもう送迎になってきている。

そして、もう一つ、親が送迎するということで8時30分という登園時刻を守れない家庭が多々出てきているようです。園だよりのほうにも8時半までの登園をお願いしますと執拗にやっぱり最近書いてあるなと思って、参観日とかそういう伺ったときに、いろいろ聞くんじゃなくて自分の目で見てることなんですけれども、当然、年少、年中、年長児になったって、少ない先生、1人、2人、支援員がいて、2人ぐらいで20人とかそういう子どもたちを指導しているんですが、みんなでお山座りして待っているときに、1人8時過ぎて遅れた、時間過ぎて遅れて入ってきた。また1人遅れて入ってきた。そうするとやっぱり子どもたち自分で準備を始めるんですけれども、そうすると最初に早く来ている子どもたちも集中できないんです。先生の話半分、友達が朝の準備しているのを半分ぐらいで。それって決していいこととは言えない状況になっているのかなと考えております。その辺も踏まえて、バスで通えることへの重要性を改めて問います。見解をお聞かせください。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 1番議員さんに再度お答えします。

議員さんのご意見、全くそのとおりだなというふうに思っております。ですので、いつからということ、今ここではっきりは申し上げられませんが、いただいたご意見も入れながら検討して、できるだけ早い段階で対応できるようにしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 1番。

○1番（斎藤信一） なるべく、いち早い早急な解決というかを願います。やっぱり先生たち、短い保育時間、もう弁当食べると降園という時間、午前中ぐらいしかない時間を使ってやっぱり試行錯誤、いろいろ考えて保育のほう行っていると思います。そういうところに、もうちょっと別な力でこ入れしてあげれば、子どもたちが成長するに当たって、いい影響を及ぼすことであればどんどんやってもらったほうがいいと思いますし、様子を見て検討する、先送りするという考え方はあまりしないでほしいと思っています。

次の質問に移ります。

これは、こちらも以前質問したと思うんですが、大山小学校、幼稚園のプールの環境整備について伺います。

去年、お話ししたと思うんですけれども、今年も今週からプールの授業のほう多分始まっていくと思うんですが、以前、大山小学校のプールは、住宅地の中に目伏せの1つもなくて丸見えのプールです。去年、こういうお話ししてからどんな検討がな

されたのか、そしてどんなことを行っていくか、そういうこともしあればお聞かせください。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 1 番議員さんにお答えいたします。

これまで、大山小のプールの目隠しの方法、どんな方法が考えられるか、どんな方法が適しているのか、あるいはそれに対して費用的なもの、どの程度かかるのかというようなことについて調査研究をしてきているという経緯はございます。ただ、今後具体的にどうしていくかということにつきましては、申し訳ありませんが、もう少し検討を続けさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） 白紙くらいの状態だということでは理解してよろしいでしょうか。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 再度お答えします。

白紙というようなことではございません。どんな方法が取れるのか、あるいはただプールそのものの状況等もありますので、そういったことも含めまして、総合的に検討していきたいということでございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） 先生の声なんですけれども、赴任してきた先生などは、あり得ない環境のプールですねとちょっとびっくりされる方もおられます。先生たち自体も、昨年度からいろいろお話聞かせてもらったら、プールの授業がやりたくないですねというお話も聞かせてもらっています。当然自分たち、子どもたちもそうですけれども、水着でいるところの目の前に住宅があって、周りどこを見てもあるような状態ですか、学校側以外は。

そんな話を、これはちょっとまた雑談みたいになるのかもしれないですけれども、年配の地域の方にしたんです、そういう話を。こういうことをやっぱり問題だと思っている人もいるし、私も問題だと思っているんだよねという話をしたら、好きで水着を着ているんだから、そんなの気にすること自体間違っているんじゃないかという話をもらったんです。当然私も娘いますし、息子もいますけれども、子を持つ親からすれば、とんでもない意見だなという。

毎年、毎年、プールの授業ってあります。だから予算がついたらとか、そういう話じゃないのかなと、去年もお話ししました。農業用の遮光カーテンのちょっと目の粗いような、可視率が低いようなものとか、そういったものを応急的につけることもできるんじゃないかというお話を前回、前のときにさせてもらいました。そしたら県からお叱りを受ける可能性があるので慎重にならないといけないというご意見をいただいたんですけれども。

実際、造語なんですけど、デジタルタトゥーという言葉をご存じでしょうか。タトゥ

一というのは入れ墨です。一度入れたら消えない、そういうのを多分もじってつくった言葉だと思うんですけども、例えば、プールで水着になっての写真とか、そういうものがインターネット上に間違って公開されてしまった場合、その個人にとって不利益な情報が一生残り続けるという、そういう状況にもなる世の中です。そういうことが日常茶飯事、ちょいちょい起きている世の中になっています。昔のカメラ持っている家もう少ないんだとか、そういう時代じゃないんです。今は携帯電話１つかざせば、そういうことが誰にでもできる時代になっているんです。そこを踏まえてどういうふうな見解をお持ちなのかお聞かせください。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） １番議員さんにお答えします。

そういった対応を取らないとかということを行っているのではなくて、できる対応は考えていきたいというふうには思っておりますけれども、今すぐここでどうこうということは、ちょっとまだお答えできないという状況です。

また、デジタルタトゥーであったり、近隣の家からのぞかれるであろう、もちろんその可能性がないわけではありませんけれども、何というんでしょう、もしその子どもたちの様子をよこしまな考えを持って見たいということであれば、必ずしも覆いを建てたからとか、あるいは離れたところにあるから、じゃ安全かということという事にはならないと思います。ある意味、子どもたち泳ぐのは幼稚園、小学校のプールだけで泳ぐというわけではありませんから、それ以外の一般のプールであったり、いろんな場面も考えられますので、１つの方法としては、子どもたち自身が着用する水着等でそういった工夫をするということも含めて考えていくことが必要なのかなというふうに捉えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） １番。

○１番（斎藤信一） よこしまな考えで見られる方がという話ももらいましたが、逆に前の質問でも多分言ったと思うんですけども、ベランダとかに出ることも逆にできなくなるような家だって出てきます。どっちもどっちなんですよ。そういうふうに完全に目張りしろとか、そういうのではないんですけども、何かしらの対策がされていれば、お互いに気持ちよく生活できるような環境になっていくのかなという思いで言っております。

確かに犯罪を犯す人はどんなことをやったっていちごっこで、何かを見つけてやっていくと思うんですけども、それでもやっぱり対策はしないとならない。さっき水着で対策をするという話出ましたが、やっぱりそういうことをやるのであれば、思ったらすぐぼんぼんやっていっていかないとダメだと思いますし、そして、あともう一個さっき言ったことで、農業用の遮光カーテンなど、そういう簡易的なもの、ほかの学校ではブルーシートだったり、そういう布だったりで簡易的に、プールのシーズンだけ囲っているような学校もあると聞きます。そういうことは、もう一切、予算ありきかもしれないですけども、前の質問でも言ったけれども、きちんとしたも

のじゃないとつけないという方針なのかお聞かせください。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（渡辺敏弘） 再度お答えします。

議員さんおっしゃるとおり、いろんな方法で工夫している例があることは承知しております。ただ、村あるいは教育委員会の対応、対策として取る場合については、やはり安全性であったり、そういった面からも、ある程度一定以上の規格のものをつける必要があるというふうに考えておりますので、そのように対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） しっかりしたものでないと取付けをしないということで了解いたしました。ただ、今年ももうプールの授業が始まります。その辺をしっかりと考えていただいて、そして実際子どもたちとか、女の子とかの気持ちにはなれないかもしれないですけれども、そういうのをきちんとイメージしてもらって、ああ嫌だなよなど、よくはないよなということを真摯に捉えて検討してってください。よろしくお願いいたします。

次、（2）番の質問になります。

村内の危険箇所への歩道と横断歩道の設置状況について、これも以前、質問したと思います。村道宮下高久線のプラント西側出入口付近の丁字路の横断歩道設置を前お話ししたと思うんですけれども、いまだに何もない状態です。当時、そこはつけるのは難しいというお話も伺いました。その後どういう検討がなされているのか、お話をお聞かせください。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 1 番議員さんにお答えをいたします。

村道宮下高久線のプラント西側出入口付近の横断歩道の設置につきましては、前にもご答弁申し上げましたが、平成30年2月27日に、大玉村交通対策協議会長であります大玉村長から、郡山北警察署長に横断歩道の設置要望をしているところでございます。

翌年に回答がございまして、その内容につきましては、西側に歩行者の滞留場所これがないため、横断歩道の設置はできないと。横断した先の歩道、あるいは村道の幅員の拡幅、歩行者の滞留場所の確保ができれば新規上申が可能となりますが、上申した場合でも確実に設置できるとは限らないというふうな回答の内容でございました。これを受けて、村では西側の道路敷に歩行者の滞留場所を確保し、改めて令和3年に警察と協議を進めましたが、設置は難しいという旨の回答を得たところでございます。しかしながら、当該箇所における横断歩道は必要な施設であるというふうに考えておりますので、先日も担当が警察署に出向きまして、再協議を進めさせていただきたいという旨を伝えてまいりました。

村といたしましては、引き続きこういった条件をクリアすればというふうな観点も

含めて、要望実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） 長きにわたりそういう要望を出してもらったり、待避所を造っていただいたり、いろいろしていただいてありがとうございます。

前回の質問でも言ったと思うんですけども、アパートが田んぼのところに2棟建っています。そして、今、また1棟か2棟建設中のところと道路の間に、地元の団体が管理というか花などを植えている1メートル弱くらいのスペース、そこを歩道にすればある程度解決できるんじゃないかというお話を前回したと思うんですが、その辺は一切村のほうでは検討しないんでしょうか。意見を聞かせてください。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 1 番議員さんにお答えをいたします。

横断歩道の設置につきましては、新田に抜ける向こう側の村道、これを要件にした滞留場所、それから幅員の確保、そういったものでございますので、ただいまご質問ありました地元の多面的の組織による花壇、これについての検討は、現在、それを含めての検討はいたしてございません。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） ありがとうございます。

次に、次にというか、それと一応かぶってくるんですけども、宮下高久線と県道本宮土湯温泉線との十字路があります。ここあれなんですよ、4号線側に1か所しか横断歩道がない状態です。そして、高久線のほうの直売所側は拡張されて、車の交通量も増えています。事故が結構起こる場所です、信号もないですし、トラックもばんばん通ります。ここ小学生は、今はここはプラントに曲がっちゃうんで、交差点横断するということはないんですが、中学生は朝と晩、そこを自転車や徒歩で通っております。前回も多分言ったと思うんですけども、ここの横断歩道4か所に、残り3か所に設置するという要望は出ているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 1 番議員さんにお答えをいたします。

主要地方道であります本宮土湯温泉線と村道宮下高久線の交差点、これにつきましては、今ほど議員ご指摘のように、県道に4号線側に横断歩道が設置されておりますが、村道側も含めた横断歩道設置につきましては、今まで当該箇所に係る要望はございませんでしたので、村の交通安全の各種会に、交通安全対策協議会、あるいは通学路の安全推進会に、こういったところでの検討はなされてございません。今ご質問のような趣旨も踏まえまして、今後住民生活課と協力しながら、各種会議での協議を踏まえて要望につなげていければというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） さっき、さきに言ったこととかぶってくるんですけども、ここに残りの場所に横断歩道を設置すれば、わざわざプラントの西口出入口のところにはつけないで、そしてアパートの前が歩道になればそこを通って通学路、破橋のほうに抜けられるようになると考えていますが、それに対してどうお考えでしょうか。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 1 番議員さんにお答えをいたします。

先ほどの質問でもお答えしましたが、横断歩道の設置につきましては、この横断あるいは横断する先、手前の歩行者の滞留場所、その他、道路の幅員等々、様々な要因が必要となってくる場合もございます。そういったことも踏まえまして、先ほど答弁させていただきましたが、各種会議での協議、これらを含めて警察署との協議につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） じゃ、これからいろいろ協議あると思うんですけども、そうやって子どもたちが通る動線などをやっぱり意識して、要望が上がっていないからやらないとかじゃなくて、ここちょっとまずいんじゃないのか、どうなっているんだよという話を、行政の側からしていただけるような村になっていけばすてきだなと思います。全部が全部できないのは承知の上ですけども、そういう行政のほうにも、そういう考えを出してもらいたいと思います。

全部、その歩道関連なんですけれども、次に、岳街道、岳街道沿いの新田地区内から住吉までの区間なんですけれども、そこもきちんとした歩道というか、スペースがある場所はあるでいいんですけれども、場所によってはすごく狭くなっていたり、そしてカルバート内が一気にやっぱり細くなっている、そして昨日の北海道の事故じゃないですけども、緩いカーブになっているんです、カルバート抜けて岳のほうに行くと。そこで多分、車スピードを落とさないでカーブを切るからだと思うんですけども、道路も傷んで路側帯というんですか、自転車とか歩行者が歩くところに5センチ角くらいの石ころみたいなものが散乱していたり、舗装がよだって波打ったような状態になっていたたりしています。

そして、自転車通学されている方とかにとっては、二、三センチの石ころだって結構脅威です。そして、当然上から下ってくるとき、下から行くときもそうかもしれないですけども、ある程度の速度がついていたりすると、その石ころでハンドルがよらぶったりしたりして、大変危険で転倒した生徒もいるそうです。そういったところをどういうふうにお考えなのかお聞かせください。

そして、スマートインターの話が大分盛んになっていると思うんですけども、それが悪いとかそういうことではないんですが、当然そのスマートインターが例えば決定して工事とかなれば、できる前にもうすごい交通量が増加すると思われます、それに伴う工事車両などで。そういうふうになる前に、やっぱりしっかり、子どもたちが

安全に村内を移動できるような状況にしていくのが当然だと思うんですが、それも踏まえて考え方をお聞かせください。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 1 番議員さんにお答えをいたします。

主要地方道本宮土湯温泉線の大山字玉貫地内、いわゆる 4 号線とのタッチ部分から、大山字住吉地内までのボックスカルバートを含めました約 1, 200 メートルの区間につきまして、毎年、これは村のほうから道路管理者であります福島県に、歩道を設置してほしいという旨の要望をしているところでございます。

また、県北建設事務所と村の事業調整会議におきましても、毎回その必要性を要望しているところでありまして、今後につきましても、通学路の歩道設置の要望をしっかりと行ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、日頃の道路の点検あるいは先ほどお話のありました、例えば小石でしたりとか、そういうものについては発見の都度、随時担当であります二本松土木事務所に通報しながら対応しているところでございまして、今後ともそのように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） どうもありがとうございます。

引き続き要望をして、ぜひ実現するようにしていただきたいと思います。

次も、要望の話になると思うんですが、以前質問しました谷地地内のボックスカルバート内の歩道の件なんですが、そのときにコンクリートのブロックとスチール製のガードレール等で補強して、取りあえず応急的には、前なんかより全然いい状態というんだか何だか分からないですけども、そういう状態に改善されたと思います。ただ、あのままあの状態で置くんだけ、それとも私としては本宮から玉井のほうに入ってくるところみたいに、脇をやっぱり抜いて、新たにトンネルを造って歩道を設置しなくては駄目なのかなと考えております。

なぜかという、小学校付近などには新しい住宅がたくさんできたと思います。それは皆さんご存じだと思います。今はまだ子どもたちも小さく、そこまで移動ということにはあまり気にならないのかななんて考えております。その子ども들도どんどん成長して、中学生なったり高校生になったりすれば、当然自転車などを使用して遠く、大玉村だけでなく本宮市に遊びに行ったり、杉田駅を利用したりなんだろうと思うようになってくると思います。そのときに、果たしてあそこがあのままでいいのか。

そして、交通量云々なんですけれども、4 号線で約 1 日 3 万台ぐらい車が通るそうです。高速道路、東北自動車道 4 万台以上の自動車通るそうです。そして、高速道路が通行止めになりますと、その自動車はパーキングとかにいるのかもしれないですけども、あらましは下の道路に降りていきます。したら 3 万台プラス 4 万台、7 万台以上の自動車が、この大玉村を通り抜けていく、単純な計算ですけども。そうなった場合、田んぼ通りだったり、今言った谷地のボックスカルバートだってそうです

し、これから言いますけれども、上ノ台象目田線などの交通量が飛躍的に上昇します。そういうことも踏まえた上での道路づくりをしていかなくちやならないのかなと思っておりますが、その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 1 番議員さんにお答えをいたします。

村道神原田馬尽線の高速道路下のボックスカルバートにつきましては、今ほどお話がありましたように、大山小学校からの要望によりまして、それまでオレンジ色のポストフレックスのみで歩行者の安全を守るというふうな施設ではなかったものですから、令和3年度に歩車道を分ける防護柵として連続基礎を有するガードレールを設置したところでございます。

今後、この部分をどのように考えていくのかというふうな部分でございますけれども、県道石筵本宮線の例、出されましたが、その当時の総事業費で約6億2,600万円ほど、現在に換算いたしますと、恐らく8億円では上がらない総事業費と複数年の事業年度ということになるろうかと思えます。必要については、今後これは交通量の増加というものも考えられますけれども、総合的な村の道路計画の中で対応を考えていくべきものかなというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） 大玉村で一番たくさん子どもたちが通るボックスカルバートなので、慎重に、金かかるからやらないとかそういうのじゃなくて慎重に考えていってもらいたいと思います。

さっきちょっと名前出たんですけれども、村道上ノ台象目田線のほうなんですけれども、午前中の質問でも出たかもしれませんが、二本松市のほうに工業団地ができました。もともと工業団地以外にも工場が何点かありまして、さっき言った高速道路などの迂回路とかで、通行止めになったときの迂回路とかで使われるドライバーの方もたくさんおられます。

この道路なんですけれども、当然道幅が狭くて、そして高速道路より二本松側のほう高速道路周辺から、周りに今、田んぼのほうがあつて、農家の人たち草刈りだのなんだのするときに、当然軽トラック止めたりなんたりもしなくちやならなくなっていて、トラックも結構いいスピードで飛ばしていくような状態になっています。当然歩道もなく白線もちょっと薄くなっていたりして、かなり悪い状況なのかなと思っております。

そして、館地内のほう、ラバコンのほう、何メートル間隔かで置いてあるんですけれども、置いてあるラバーコーンも、歩行者が普通に真っすぐ通れない状況の場所にラバコンが設置してある。そして、当然自転車だったらラバーコーンがあるから車道に出て通行するような状況になっています。どういう意図でそれを取り付けたんだかと、歩行者とか自転車で通行する人がやっぱり通りにくいような状況になっているなと私は歩いてみて思ったんですが、その辺どういうふうにお考えなのかお聞かせくだ

さい。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 村道上ノ台象目田線につきましては、現道の部分で舗装の打ち換えあるいは外側線の引き直し、そういった手入れ、補修を行っているところでございます。ご指摘ありましたオレンジ色のポストフレックス、これらの部分につきましては、歩行者にとってどうなのか、再度これについては検証をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） 歩行者、ウォーキングする人たち、最近増えてきています。そして、この道路は杉田駅を利用する高校生などは、自転車で通る道路になってくると思います。こういうところをやっぱりきちんと整備しないと、何かあってからでは遅いと思います。今出た白線もなんですけれども、あくまでも何か車優先みたいな感じがすごく感じられる白線の引き方だったななんて思ったんですが、その辺もどういうふうにこれから考えていくのか、お聞かせください。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 1 番議員さんに再度お答えをいたします。

外側線の引き方等々につきましては、道路の改修あるいは建設における一定の基準がございますので、これらに基づいて設置をしているところでございます。著しく不具合になるような、そういうところであれば、今後進めていく中で慎重に検討させていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） 現場をよく見て検討はしていただきたいなと考えております。

そして、高速道路より二本松側の部分なんですが、拡張だったり、農業用車両がちょっと止められるくらいのスペースというんですか、そういうものの確保は現時点で考えているのでしょうか。見解を聞きます。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 1 番議員さんに再度お答えいたします。

村道上ノ台象目田線につきましては、歩道設置も含めて現時点で具体的な計画、これについては、当方といたしましては持ち合わせてございませんで、今後の検討課題であるというふうに認識をしてございます。

現在、村全体の道路整備計画策定にも着手しておりますので、その中で当該路線も含め、村全体でどのような優先度なのかを図りながら対応を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） このほかにも、多々危ないなとか、そういう場所って結構あると思

うんで、そしてスマートインターなどができて、さらに交通量が増大していくのは明白だと思います。みんなが安心して生活できる、そして大玉村の美しい村ということで、ウォーキングする人だったり、犬の散歩を村外から来られて、自動車とかを広場とかコンビニとかの駐車場に止めてされている方もおられます。すごくいいことだなと思っています。ただ、やっぱり目につくところだけきれいにしておくとかじゃなくて、やっぱり子どもたちが通る場所、そういうところ最優先で考えていただきたいと思いますと思っていますが、村長、何かそれに対して考えをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 1 番議員さんにお答えいたします。

子どもの安全、最優先でやっていくのは当然私もそのように考えておりますが、いつも言っているとおり、村道だけで330キロ、村全体を考えますと、こういう懸案の道路は何十か所にも及びますので、1か所に何億もかけるというのは現実的に大変難しいので、優先順位をしっかりと決めてそしてやっていきたいと。通学路の安全というのは、これは当然確保しなきゃいけないので、最重要事業だというふうに考えていますが、生活道路、経済道路、道路は言うなれば大動脈から細い毛細血管まで張り巡らされておりますので、それぞれ先ほど部長が申し上げましたように、あっちやってこっちやってということになりかねませんので、総合的な道路計画をつくって優先順位を決めながら幹線道路、それからあと生活道路、それからあと狭隘道路、集落の中の道路もやっぱり確保しなきゃいけないものもかなりありますので、そういうものをそれぞれの中で順位づけをして進めてまいりたいと。その場合には、皆さんの村民の皆さんの意見、区長さんたちの意見なども聞きながら、計画は進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 1 番。

○1 番（斎藤信一） 計画を立てて、優先順位をつけてやっていくということなんですけれども、緊急性の高い歩道整備を強く願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（菊地利勝） 以上で、1 番斎藤信一君の一般質問を打ち切ります。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午後2時30分といたします。

（午後2時16分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午後2時30分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 3 番菊地厚德君より通告がありました「遊休農地の復旧を手がかりに付加価値ある農業経営で自給率を高めよう」の質問を許します。3 番。

○3 番（菊地厚德） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、これより通告

書に従って質問をいたします。菊地厚徳です。よろしくお願いいたします。

今回の質問は、私が議員として初めから掲げてまいりましたテーマでもあります。また、環境ということを掲げて話を進めさせていただきます。そして、もう4年前になりますけれども、2019年という年は、国連家族農業の10年ということでJAさんも掲げまして、家族農業のよさ、つまり家族は地域のコミュニティの中心ということになりますので、それを維持、支えていくというのは日本に限らず世界に共通のことだという、そういう認識の下に掲げられたということなんですが、そこを踏まえて、私、今回の質問の趣旨にもなりますけれども、環境に優しい農業ということで農業を一つの手がかりにして、どうやったらコミュニティのこと、それから地域の皆さん、子どもたち、それから食、健康、それから環境は一体だというお話も伺っておりますけれども、そういう流れの中で今回も同じテーマなんですけれども、1つ、今回は遊休農地ということで、テーマのところで掲げさせていただきまして、これは積極的に捉えられる問題ではないのかもしれませんが、では、この遊休農地を解消するということから、どういった形で、じゃ今、農業問題もそうですけれども、地域のコミュニティとかそういうこと、逆転の発想で解決策はないかということを探してみたいと思います。それでは、質問させていただきます。

まず、遊休農地の復旧を手がかりに付加価値のある農業経営で自給率を高めようということで、今回はいろいろ4つほど質問をさせていただきますけれども、まず、こちらで、これは家庭に送った概要版になるんですけれども、田園都市おおたまというのを、これ皆さん家庭のほうに配られたんですけれども、これで大玉のたまちゃんが現在と20年後の状況を比べて、何か違いを発見してくださいというところで、私はその中で、山間地域の部分が畑が水田になっているというふうに、ちょうど見た目ですぐ目についたものですから、その辺を手がかりに、なるほど先日プロジェクトでテレビでも放映されましたけれども、棚田ですね、棚田を再生、復旧させるというプロジェクトがありまして、そこから私も発想いたしまして、じゃ遊休農地を手がかりにして、では今後の20年、これからの環境農業ということを見ていこうということで、私もいろいろ資料を拝見させていただいて、その中で、皆様にお配りしました通告書のほうにも書かせていただきました。

それで、この田園都市の図のイメージは何かということで、この棚田の復旧プロジェクトということもありました。それと、あと政府が今後食料の自給率の向上も検討されているということで、24年の国会の中でその辺のところも検討していくということを発表されました。水田の再生と自給率の向上ということで、そして村内での稲作農家のその付加価値ある農業経営に結びつけて新しい動きが創造できるのではないかと。この新しい動きの創造ということで、これは物事というのはいろいろな部分でまねるということでもそれぞれ事情が違いますので、それに対応するということは、一つ新しくひねりを加えて考えるということで、今、大玉村の中でも村の都市づくりということの基本理念の中にも、創造と発展とそういうところに、私、目が行きまして、なるほど、対応する、発展する地域は生活環境と農環境が混在しておりまして、

それについてのバランスを考えていくということも何回も質問の中でお答えいただいているんですけども、その基本理念の中の創造ということで、これから村が農と生活環境のバランスを取りながら発展するモデルとなるように、着実にこの地域のコミュニティの存在も確かにするこの仕組みづくり、つまり創造です。仕組みづくりを怠らないで進めていけるような、何かそういうところを、これは遊休農地というとなんかこれからお答えいただきますけれども、マイナスイメージがあるんですけども、マイナスももう一個ぶつけるとプラスになるんじゃないかという発想で、今回質問させていただいております。ぜひとも何か明るいイメージでこの村の未来ですね、見ていただければと思います。

それでは、質問させていただきます。

1 番目、遊休農地というと、耕作する条件の厳しい場所をイメージしますが、棚田のプロジェクトということで、遊休農地は重機による条件整理によって耕作可能な農地ということで、これは見させていただきますと、1 号遊休農地の黄色区分、重機などを使ってやるとそういう区分になるそうなんですけれども、再生利用困難な農地もかなりあると伺っております。まずは、村内の遊休農地の面積をお伺いいたします。

続いて、減反政策による休耕地、不耕作地の面積ということでお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菊地利勝） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（神野藤浩和） それでは、3 番議員さんにお答えいたします。

ご質問が2 点ございました。まず、前段、令和4 年9 月に5 日間にわたりまして実施しました農地利用状況調査において、遊休農地と判断した農地は、筆数で2 5 2 筆、面積が約2 5. 2 ヘクタールでございます。

後段につきましては、令和5 年度の営農計画から生産調整により不耕作と届出のある面積が、約9 3. 5 ヘクタールでございます。

以上です。

○3 番（菊地厚徳） ありがとうございます。今回、この。

○議長（菊地利勝） 質問者、何番なの。

○3 番（菊地厚徳） 失礼しました。3 番。

○議長（菊地利勝） 3 番。

○3 番（菊地厚徳） 失礼いたしました。遊休農地について、2 5. 2 ヘクタールあるということと、それと今、不耕作ということで、不耕起栽培、耕起されていない農地ということで、その農地の面積が9 3 5 ヘクタールという、ごめん、9 3. 5 ですね、失礼しました。9 3. 5 ヘクタール、そうですね、村の農地が5 0 0、6 0 0 とそのところで、その面積ですね。9 3. 5 ヘクタール、それでも村の農地の中では、今、耕作されている面積の1 割以上、耕作されていないということになるわけなんですけれども、今、この遊休農地ということなんですけれども、これをどういうふうにしてやっていくか、その一つの手がかりとして今回のプロジェクトでああやって重機を使って

くださいましたけれども、1つ、元に復旧させるというやり方、それともう一つは、もっと大きなことは、皆さんそのところに注目してくださいました。このエネルギーは大きいです。実はそのところで、遊休農地という言葉は、逆にプラスではなくてマイナスに響いているので、そこにエネルギーが加わりますと、じゃそれを復活させるためにはどうしたらいいんだということになりますと、つまり遊休農地の復活のためのやり方ですから、マイナスにマイナスを条件の悪いところを復活させるということで、その意味で先ほども申し上げましたけれども、プラスに転じると。そのエネルギーとして、今、今回の注目、注目される人の視線が集まったということをぜひとも利用していただいて、それをてこに皆さんと共にその地域、家族農業、文化、その辺のところを、本当の意味の創造です、創造、頭で考えるのではなくて新しいことを、つまりこのプロジェクトをマイナス面をマイナスがちゃっとくつつけたらきっとプラスになるだろうという方向で、ぜひとも新しい道を探り寄せていただきたいという、そういう思いで話をさせていただいております。

それでは、続いてまいります。

遊休農地は、耕作条件のよくないところが多いです。それで、借手がなかなか見つからない、こういう課題になっております、今申し上げました。さらに農業をやればやるほど、これは課題として書かれておりましたけれども、やればやるほど赤字が膨らむ現状で、農業離れが加速している。相続も手つかずという農地も存在する中で、遊休農地解消プロジェクトが放映されたところで、村の稲作農業が本当に注目されていると思います。これは畑作というよりも、水田、村にああいう棚田もあります。大玉村は水田が広がっているということで、水田が注目されております。

そして、通告書の中にも書きましたけれども、週刊ダイヤモンドというのがあるんですけれども、ここでもうかる農業の特集記事というのを私資料として、4月号なんですけれども、持っております、この中で、認定農業者などのプロ農家という言い方をしておりましたけれども、1, 738人の投稿で評価された、これは呼び方としてはカリスマ農家と呼んでおられまして、この方、4年連続で1位、そしてほかにも評価された農家さんがいらっしゃるんですけれども、その高評価の農家さんが栽培していたのが、化学肥料を使わない無化学肥料、それから有機栽培の経営を柱に取り入れていたということでございました。これらの農法は、付加価値の高い米や野菜を生み出す農法として、私としても今回のところで何度も繰り返し申し上げておりますけれども、外せないと思いました。この外せない理由は何かと申しますと、これは遊休農地だからでございます。

○議長（菊地利勝） 質問者、質問に入ってください。

○3番（菊地厚德） 入ります。

遊休農地だからでございます。今、すぐ入ります。本来なら、耕作地から始めるべきところかも知れませんが、あえてこの機会ですから、耕作放棄地の解消と付加価値を高める農業経営のきっかけづくりができると考えました。先ほども申し上げましたけれども、これが普通の耕作地でしたらなかなか大変ですけれども、耕作放棄地、

遊休農地ということで、逆にマイナスなんで、少しずつでもいろいろなことを工夫しながら広げていけばいいじゃないかという、そういう発想でございます。やるのも大変ですけども、状況としても、それを別にいじったから今農地としても25.2ヘクタールということなんですけれども、その辺のところ融通が利くのではないか、場所的にも恐らく耕作のやりにくい場所があるということなので、そこから1つ手がかりに移っていけばいいのではないかと。

それでは、2番目の質問させていただきます。

現実的に、今回のプロジェクトございました耕作放棄地、遊休農地ということですけども、このプロジェクトに次ぐような農地、今回テレビで拝見したりしましたけれども、そういうのはまたございますでしょうか。

1号黄色区分の遊休農地でもっと簡単に耕作に復旧できる方法というのを、結構私もインターネットで拝見したりしますと、いろいろとこれは模倣になりますけれども、農地の復旧の方法というのはされているようなんですけれども、何か村で特別検討されているようなこと、そういうことはございますでしょうか。お願いします。

○議長（菊地利勝） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（神野藤浩和） 3番議員さんにお答えいたします。

まず、現在農地利用が困難となった農地でございますが、そちらにつきましては、農業委員会において非農地というふうに判断し、職権による地目変更登記を行っております。また、今ほどお話ございました1号遊休農地の黄色区分、こちらにつきましては、もう既に数年にわたり利活用されていないということから、現時点では花卉などの景観作物の植栽管理を提案しているというところでございます。

そして、1号遊休農地の緑区分、こちらにつきましては、農地利用がまだまだ可能と考えられますことから、大玉村農業振興公社において、人力や農業用機械で草刈り、耕起、整地などを受託可能か検討を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 3番。

○3番（菊地厚德） ありがとうございます。

今、話をいただきましたけれども、なかなかその黄色区分というのは、そのままやっぱり使えなくて花卉のものを提案とか、そういうお話なんですけれども、今回あのような形で重機を使いましてきちっとした整備をしていただいたということが、逆の意味で、ここもこういう状況で復旧すれば可能だということ、それとそれだけたくさん復旧すべき農地が存在しているということは、かなり皆さんの中では驚きだったんじゃないかと思います。減反政策は取られていますけれども、それ以外にもああやってちょっと放置しただけで、あれだけの状況になってしまうということは、かなり皆さんの目の中では農家の方以外の方もそうですけれども、かなりのインパクトがあったのではないかと思います。

それでは、3番目の質問させていただきます。

立地を考えたとき、例えば遊休農地ということで、これは今回のところで水源に近

い地域、つまりこちらでいうと標高の高いところになったりするんですけども、この地域ではやっぱり安達太良おろしが来ますけれども、風上になるということで、例えば、今、農薬の散布などもされていますけれども、この影響の少ない場所も結構多いと考えられます。ですから、今回の棚田の再生プロジェクトなんかもそうですけれども、村産品の宣伝効果が農薬を使わないという形で、そうすると棚田のプロジェクト、農薬を使わない、面積的にも今おっしゃってくださって、なかなかそこに値するものは難しいということでもあったんですけども、黄色ではなくて緑の、今、人力でとおっしゃいましたけれども、公社やなんかで人力や機械を使って耕地に復帰させるという、そういう方法での緑農地でもいいんですけども、これは遊休農地なんだという形で、それに合わせてマイナスなんですけれども、そこを復旧、復活させましたという形でやりながら、そこを一つのとこにして、どうでしょうか、環境負荷にならないようなプロジェクトというけれども、私は何度もこういうこと申し上げて、お答えもいただきました。なかなか難しい状況も伺っております。でも、今、注目されているというのは、1つ大きなチャンスだと思います。その意味で、本来でしたらなかなかプロジェクトとしては成り立たないことも、創造的なエネルギーが人的な注目度ということで視線が集まることで成り立ってくるのではないかと、そういうことを感じておりました。

ぜひとも、この村産品の宣伝効果も含めてなんですけれども、生産性の向上と、それから収益力の強化、それから農業経営を安定させることにつながりますので、農家の将来の後継者を育てるということ、福島県も何人もそういう後継者の育成に力を尽くしております。ぜひ村長のお考えとして、このことも含めてですけれども、いろいろ毎回伺っておりますけれども、ぜひ新たな気持ちでお話いただければと。お願いいたします。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 3番議員さんにお答えをいたします。

先ほど来お話しされております棚田のプロジェクト、テレビ局のほうで企画をされている部分でございますけれども、これらにつきましては、大玉村の名前を全国放送でということで、大変PR効果があるのではないかと、というふうに考えているところでございます。

一方で、あの手法が全ての農家がそれが可能かということになりますと、当然費用対効果の部分もございます。それから、耕作放棄地、遊休農地というのは、それぞれの理由があつてそう至っているということでございますので、これら全てそれに当てはめてというのは、少々難しいものがあるなというふうに考えてございます。農業後継者の育成、さらには農業の持続進行図っていくためには、生産性の向上と収益力をどう確保して農業経営を安定させるかというのが肝要でございます。

有機栽培や無化学肥料栽培につきましては、一定の付加価値を高めるというふうな効果、これはございますけれども、それが全ての農家に対してそういった効果が現れるかというのも、現時点では収益に直結するというふうな部分では難しいところもあ

るのではないかと考えております。

したがいまして、現行におきましては、効率的であるいは高品質な農作物を安定して生産していくためには、現在の栽培方法、こういった生産が当面の間欠かせないものではないかというふうに考えているところでございます。

国におきましては、みどりの食料システム戦略の中で、2050年までに耕地面積における有機農業の取組面積の割合を25％に拡大、さらに化学肥料の使用量を30％低減というふうな目標を掲げておりますが、これは本村にとりましても避けて通ることはできない道でございますので、こういったものをバランスよく活用しながら、高品質の農作物を効果的にさらに安定的に生産をしていくという方法で振興を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 3番。

○3番（菊地厚德） ありがとうございます。

今、2050年というお話が出ましたけれども、なかなか現実問題として、今、この一步を踏み出すということに、皆ちゅうちょしているところなんですけれども、先ほども申したところなんですけれども、遊休農地、確かに再生する、復旧させるというのは、なかなか費用対効果でも難しいところがあるというふうにお伺いしましたけれども、当面として慣行農法ということで、今までの農業を続けるというのはもちろん大事なことでございますし、そういうことも重要なんですけれども。

今、先ほども申しましたけれども、村が掲げるところで、結局農ですね。農環境とそれから住環境、子どもたちが人口も増えております。その住宅の中で、いろいろ取り沙汰されているのは地域コミュニティです。人数は増えているんですけども、組として登録する人たちが少ないとか、いろいろなところもあるんですけども、そのもろもろの環境も含めて、この農という一つ、私、4年前にも取上げさせていただいたのは、農が結ぶということで、農業というのが一つ、一個コミュニケーションの間に入る、地域に存在するということは、とても私も少し町なかに住んだこともあるんですけども、コミュニケーションの手段として非常に重要だと思いました。人間同士ではなくて、人間を介さずに自然を介して、農業というのは、これは一つ言葉としてはあれですが、百のかばねという言い方で、いろいろな対応の仕方が必要です。それと同時に農業と関わる人たちは、農と食べるということも含めてですけども、いろいろ自分に合った対応の仕方を農で経験できる。ですから、人間同士の逆に間接的なコミュニケーションにも、農は使える、受け止められるというのを、戻ってきて私は。

○議長（菊地利勝） 3番さん。

○3番（菊地厚德） 切に感じました。

○議長（菊地利勝） 質問に入ってください。

○3番（菊地厚德） はい、分かりました。

○議長（菊地利勝） 終了させますよ。

○3番（菊地厚德） そういう意味合いで、私、農の重要性を考えました。

それでは、4番目の質問させていただきます。

政府は、食料安全保障の観点からも、農村と消費者の双方に安心感を与えるような方向に、農業の憲法と言われる食料・農業・農村基本法の改正に向けた作業を進めております。2023年6月1日の日本経済新聞の社説も、農業基本法の改正で緊急時の備えをとという内容が取り上げられております。我が国では、いろいろ減反政策もあったりしましたがけれども、農業政策がこれをきっかけに食料自給ということで、根本的に変わる可能性があるのではないかというふうに捉えました。それで現実的な持続可能な農業経営と併せて、農家の耕作意欲を高める、そして、担い手の確保にもつながるということで、改めて村長のご意見お伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 3番議員さんにお答えいたします。

おっしゃることは、今の農業を的確に捉えているんだろうというふうに感じていますが、その実現の難しさというのも同時にありますので、2番議員さんの質問にもお答えしましたが、農業は国家戦略ですので、全国的に農業をどうするかということとをしっかりと対策を講じていただかないと、小さな村1村ではなかなか根本的な対策をすることは難しいというふうに考えています。

ただ、難しいから手をこまねていることはできません。先ほど言いましたように、農業は大玉村の基幹産業だと、単なる産業ということだけではなくて、大玉村の大変大きな魅力である農村風景、「日本で最も美しい村」連合にも加盟をさせていただいています。その大切な資源を農家が、農業が守っていただいているというふうに感じていますので、大玉村は農家に対して非常に補助金等で支援をさせていただいているという現実があります。ただ、支援をすれば農業が振興するのかという単純なものではありませんので、やはり議員さんも言われたように、農家の農業に対する耕作意欲、継続する意欲、これをいかに高めていくか、高めるというよりも現時点は維持していくかということに、今、苦心をしております。ですから、それに対して農業振興公社をつくったり、それから各種、例えば飼料米については10アール当たり5,000円とか、今年は米粉ですか、そういうものに対してもできればやりたいなというふうに考えております。補助金の面と、それから振興公社を通しての農家の意欲醸成等、総合的に今、進めていって何とか維持できるのかなと。それでも先行きは非常に厳しい状況だと。

それから、あと農業後継者、大玉村になかなか入ってきませんので、この辺についてもしっかりと地域おこし協力隊等も含めて、新規就農者、村外からの就農者もぜひ呼び込んでいきたいなというふうに考えています。

要は、農業振興は1つのことだけではなくて、全ての手段を講じて総合的に進めていく必要のある、大変困難ではありますがやり遂げなきゃいけない政策だなというふうに考えています。

以上です。

○議長（菊地利勝） 3番。

○3番（菊地厚德）　ありがとうございます。

本当に総合的に戦略をめぐらせてやっていく、本当にいろいろ地域のこととしてもあると思います。農業環境と生活環境のバランスということで、この住環境もありますし、結局、地域の経済を回すと、そういうところで、例えば直売所やなんかもそうですけれども、売り先としても大玉村はとていいそういう販売チャンネルもございますし、そういうのも併せていろいろ、今回は農というものを、今までずっとやってまいりましたのは、農業を一つの手がかりにして、それを直接ではなくてお互いが農と触れ合うことで、農業を通して自分自身を見詰めるということ、なかなか人間同士、マスクをしておりますけれども、ぎすぎすしてしまうんですけれども、逆に農業を通すことによって、それぞれに農は対応してくれるという、その一つのクッションになったりフィルターになったりすることができると思っています。ですから、それぞれの人の、農には発見と安らぎを農がもたらしてくれると、そういうなりわいだというふうには私は受け止めております。

そして、本来農業は、先ほど村長から補助金の話もありましたけれども、競争にさらされるものではないというのが、今回の政府が打ち出しました自給率ということで、消費者にちゃんと届けるんだ、そして農業者もちゃんと見ていくということに表れていると思います。農業は本来は競争にさらすべきものではないと思います。

その辺のところも踏まえて、ぜひ何かこのマイナスイメージをマイナスで立てて、創造的にプラスに変えるという、そういう考え方、ぜひとも何か自分の中でもそうですけれども、皆さんと一緒に探っていけたらと今も少し心の中で持っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

これで、通告書の内容終わらせていただきます。

○議長（菊地利勝）　以上で、3番菊地厚德君の一般質問を打ち切ります。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午後3時15分といたします。

（午後3時02分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝）　再開いたします。

（午後3時15分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝）　6番佐原佐百合君より通告がありました「大山地区に通勤通学バス運行の検討を」ほか1件の質問を許します。6番。

○6番（佐原佐百合）　6番佐原佐百合です。議長の許可を得ましたので、さきに通告してあります2件について、これより一般質問を行います。

まず初めに、大山地区に通勤通学バス運行の検討についてです。

令和4年4月1日より、広域生活バスの運行終了に伴う代替路線として、朝夕の時間帯のみワゴン車で村内と本宮駅との間を大玉村通勤通学バスとしての運行が始まりました。運行区間は広域生活バスで運行していた岳線の一部、馬場平から本宮駅と竹ノ内線、糶免から本宮駅の2路線で、いずれも本宮駅行きです。

本村には杉田駅を利用している人もいます。特に大山地区の住民の皆さんは杉田駅を利用しています。現行運行している大玉村通勤通学バスの調査、分析、利用されている方はもちろん、まだ利用されていない方も将来を見据えて意見が出せるような住民の意向調査などを行い、杉田駅までの移動手段の確保に向けた通勤通学バス運行の検討が進められるために質問いたします。

まず初めに、大玉村通勤通学バスを運行して1年が経過しました。令和4年度の利用状況や利用者の声などから分析した結果を伺います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6番議員さんにお答えをいたします。

令和4年度の利用状況でございます。定例会たびに行政報告の中で、その都度ご報告を申し上げておりますけれども、年度の利用につきまして、まず運行日数につきましては243日でございます。朝夕の2便ずつ、延べ利用者数が895人、1日平均しますと3.68人の利用状況となっております。

これらの利用されている方々にアンケートを行いまして、それが本年3月1日から31日まで実施をいたしました。この中で、廃止となりました広域生活バスの朝夕の時間帯の代替という側面もありまして、おおむね現状どおりの運行を望む声がほとんどでございました。

また、満足度でございますけれども、大いに満足、少し満足、これらの回答が大半を占めておった実態でございます。さらに利用者の満足度が高いというふうなことが、このアンケート結果から分かったところでございます。

そのほか、土曜日の運行やもう少し遅い時間帯の運行を求めるご意見等もあったところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6番。

○6番（佐原佐百合） 運行日数243日、延べ895人ということですが、多分朝1便、2便、夕方方も1便、2便、これ合わせて243日、延べ895人と捉えていいのか。あと、もし分かるようであれば、朝1便、2便、夕方の1便、2便の利用状況が詳しく、もし分析できているのであれば、お聞かせください。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6番議員さんに再度お答えをいたします。

運行、今、議員さんおっしゃるとおり、朝、岳線1便、竹ノ内線1便、合わせて2便です。夕方につきましても、同じく岳線、竹ノ内線、それぞれ1便ずつ運行しております。

これらの詳細の乗車人員ということでございますけれども、まず、1回目運行します岳線、これにつきましては、馬場平地内の停留所を6時に出発して本宮駅に向かう便でございますけれども、これの合計人数が66人でございます。

2便目が竹ノ内線でございまして、糺免集会所にあります停留所を6時47分に出発して本宮駅へ向かう便でございますけれども、こちらの乗車人員が、延べでござい

ますけれども510人でございます。

夕方の便になりまして、夕方1回目が岳線でございます、こちらは本宮駅を18時08分に出発して馬場平停留所に向かう便になりますけれども、こちらの乗車が302人です。夕方2便目が竹ノ内線でございます、これは本宮駅を18時55分に出発しまして糍免停留所に向かう便になりますが、乗車人員が17人となっております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6番。

○6番（佐原佐百合） 延べ人数、多分年間の延べ人数でお答えいただいたと思うんですが、そうすると朝の1便、帰りの2便がかなり人数が少ない、こういう評価がいいのかどうか分からないんですけれども、予約制ではないので運転手さんも毎回同じ方が、年間を通して、例えば夕方の2便17人というのが同じ方、常連の方なのか、違ったのかというのが分析はできないと思うのですが、少ない人数でもありますので、同じ方が結構利用されている率は高かったのでしょうか。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6番議員さんにお答えをいたします。

学生の方につきましては、これはどこの高校という調査は実際しておりませんが、この方々につきましては、例えば、雨が降った場合に乗車をするとか、そういった方々もいらっしゃいますが、定期利用の方もいらっしゃるようでございます。そのほか、学生以外の方につきましては、やはり郡山方面とか、そういった本宮駅を利用した上で、市外のほうに向かわれる方が乗車をされますけれども、この方々につきましては、病院への通院とか、そういった方々が多いように感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6番。

○6番（佐原佐百合） ありがとうございます。

きっと、もっと細かな情報収集されているかと思うのですが、2番の質問に入ります。

今のような分析の結果から、大玉村通勤通学バスは、まだ始まって1年目ではありますが、今後の在り方であったり及びこの通勤通学バスが始まる前、地域住民の代表の方であったり各種団体の代表者で組織した検討委員会や、平成26年に実施した住民アンケートで、大山地区にもコースをつくるという意見が出されていましたが、そのコースの一つとして、杉田駅の運行が検討できる要素、今回分析した結果から要素はなかったのか、考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6番議員さんにお答えをいたします。

以前からそれぞれ調査、検討を進めるというふうにご回答申し上げていた案件かと思われま。今まで、アンケート結果、アンケートの実施結果に基づきまして、通勤

通学バスを運行させていただきまして、杉田駅へ乗り入れてほしいといった具体的な意見、頂戴をしていなかったところでございます。したがって、今現在、杉田駅の乗り入れにつきましては、検討はしていなかったのが実態でございます。

なお、多くの住民の方々が自家用車を利用されまして、移動であったり送迎を行っている実態、こういったものを考慮しますと、新たな路線の運行にその利用がつながるかどうかなといった不確定要素も大きいこと、また、大山地区の電車利用の方々も、その多くの方々が本宮駅を利用している現状を考えますと、今後、意向調査でありましたり、試行運転を重ねながら慎重に検討を進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 部長がおっしゃるとおり、路線の拡大は財政負担の増大にも直結するのではないかと思います。でも、私がこの結果を聞いて思ったのは、朝の1便、帰りの2便、これをなくすというか、こちらを大山地区に回して、これは意見がまだなかったという話ではあり、今後、意向調査をしていく必要は十分にあると思うんですけれども、コースに変更する余地はあるのかなと思って見ておりましたが、このような考えはどう思われますか。考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6 番議員さんに再度お答えをいたします。

実際、今の数字をお話をお聞きいただいて、14人ぐらいと、このぐらいだったというふうな判断での再度のご質問かと思っておりますけれども、今、実証実験という形で2年間進めてまいりました。これを本格的に運行に切り替えると、それが来年度以降のお話になるかと思っております。この際に、今の少ないなりにご利用いただいている方々のご意見をどういうふうに反映するかという、大きな問題がございます。

これ広域生活バスを始める前に、実はご承知のとおり、福島交通に委託をしまして運行をさせていただきました。この際は、二本松市と本宮市、さらに大玉村の3市村での共同運行でございました。その中の協議の場でも、少なくともやはり乗車をいただいている以上は廃止はできないというのが、大玉村もそうでしたが二本松市と本宮市のスタンスでございました。これは、今、6 番議員さんからのご意見をそのまま取り入れられるかどうかという、大きな課題も残されております。したがって、今、実質2台、サブがもう一台ございますので、これをどういうふうに活用していくかということは、今後、皆さんのご意見を頂戴しながら、さらにアンケートを実施させていただいた上で、慎重に判断をさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 私も模索をしながら、いろんな方の意見をもらいながら、これといけるという確信をもって提案をしているわけではないのですが、少しでも可能性があるのであれば、考えたりすることは必要なのかなと思って提案させていただきました。

た。

バスの路線の新設やルート、ダイヤの拡大をしたとしても、先ほど部長がおっしゃいました自家用車を利用している方が、すぐにバスを利用するようになるとは限らないと思います。特に大山地区はバスがないことに慣れてしまっています。福島交通から移行するときに、今使っている方々がいる以上はなくすわけにはいかないという、その気持ちも十分承知しております。ただ、そこから何年かたっていると思います。

また、大山地区は以前に比べると単身世帯の住宅が増えています。社会環境の変化などもあり、共働きの世帯も増えています。朝の忙しい時間帯に通勤、通学バスを利用できたら助かる場合もあります。日常生活を支える持続可能な公共交通としていくためには、運行体制の見直しや利用促進が財政負担軽減にもつながると思います。

現在も含め、将来を見据えた意向調査を根気強く行って、本当に行う必要があるかないかというものは、大変だとは思いますが、大山地区の人たち、多分通勤通学バス走っているのも分からない人もいたりして、もうとにかくバスというところが頭にない方々もいらっしゃいます。ただ、これから先のことも考えると、一度きちっと村のほうで、そして学生なんかは学年も変わってしまいます。なのでちょっと調査方法もどういうふうにしたらいいか分かりませんが、意向調査はやっていくべきではないのかなと思います。この件について考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 6 番議員さんに再度お答えをいたします。

6 番議員さんも子育て中に、多分なかなか朝お子さんが起きない、私も同じ思いでございました。娘 3 人おりますが、全くバスには間に合わない、停留所が目の前にあっても起きない、そういったことで 3 人とも送迎をした、そういう立場でございます。

ただ、そうは言いましても、今、ご利用いただいている方がいらっしゃいますので検討させていただきますが、これにつきましては、令和 5 年度の予算審査特別委員会審査報告書でもご意見を頂戴しております。通勤通学バス運行事業の大山地区運行に関しましては、これから利用者ニーズ等を十分に調査をさせていただきまして、現行の運行体系と併せまして総合的な検証を進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 十分に検証していただけるということです。本当に大山地区に必要なのか、玉井で通勤通学バスが走っているのだから大山にもと現在利用していない方々から意見をいただくことがあります。公平性や財政負担を心配しての発言だと思います。現在運行している大玉村通勤通学バスの調査、分析、利用されている方はもちろん、まだ利用されていない方も将来を見据えて意見が出せるような住民の意向調査などを行い、大山地区の日常生活を支える持続可能な公共交通として、住民が納得いく大玉村通勤通学バスの検討が進むことを願い、この質問は終わります。

次に、子育て支援に新たな仕掛けについて質問いたします。

本村は、県が発表した令和 5 年 4 月 1 日現在の 14 歳以下の子どもの割合が 15 %

で、今年も県内一となり子どもの人口が増えました。子育てに係る経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるよう、医療費や保育料の無料化、出産、子育て祝金の支給や給食費の減免、子育て世代の移住を促す補助金、交通の便や安達太良山を望める景観がよいことなどが複合的な要因だと言われています。

せっかく大玉村を選んでくれた子育て世代の皆さんが、子ども、子育てに関するきめ細やかな相談支援や経済的負担の軽減だけではなく、安心して子どもを預けられる環境も必要だと考えます。新しい政策を考えるのではなく、現在あるものに満足せず、内容を見直すなど、新たな仕掛けが必要ではないでしょうか。特に社会福祉協議会に長く委託をしている3つの事業について伺います。

まず、放課後児童クラブです。就労等により小学生を預けている保護者の皆さんは、預ける場所があること、そして日々の保育に当たっている職員の皆さんにとっても感謝しています。しかし、大山と玉井にあった放課後児童クラブが一緒の場所になり20年以上がたちました。預かる人数も増えました。令和2年には屋内運動場が改修され、預かる場所は広くなりました。床はカーペット、低いテーブルということもあり、子どもたちは勉強したり、横になったりと、改修される前に比べるとゆったりとした空間の中で過ごせるようになりました。常に150名から160名が集まる中、コロナ禍でもクラスターが発生しなかったと聞いています。感染対策を徹底した社会福祉協議会や保育をする先生のご苦労も大変だったと思います。

しかし、コロナ禍の影響もあるのかもしれませんが、外で遊ばせない、はさみを使わせないなど、管理的な保育になっていないか、村内には放課後児童クラブが1か所しかないので選ぶことができないなど、心配や不安の声が寄せられます。

そこで伺います。保護者や関係職員など、保育状況や課題などを共有する協議会のようなものがあるのか伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 6番議員さんにお答えいたします。

現在、放課後児童クラブに協議会のようなものは特にございません。保護者と関係職員との情報共有ということで、年4回開催する保護者会の役員会や年度末の総会等の際にご要望やご意見などいただいております。また、児童を迎えに来た際に、直接申し送り事項などお話しさせているといったような状況でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6番。

○6番（佐原佐百合） 保護者会が年4回、保護者会や総会などが行われ、多分先生方との話し合いをするときがあるという認識でよろしいのか。また、逆に役場の皆さん、あと学校との連絡、連携はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 6番議員さんにお答えいたします。

保護者との情報共有につきましては、先生方と保護者さんで情報共有ということにしております。また、役場職員につきましては、社会福祉協議会に委託してござい

ます。情報あれば、社会福祉協議会の事務局長さんのほうから健康福祉課のほうに情報提供、情報共有ということで、お話をいただいているところでございます。また、学校等につきましては、学校と児童クラブの中で課題等あれば情報共有しているというような状況になってございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 保護者の皆さん、学校の先生や放課後児童クラブの先生方、あと役場の健康福祉課の皆さんとは連絡がきちっと取り合える関係、そうではなくてはいけないのだと思いますが、きちっとそういう体制が取られているということを分かりました。

次の質問で、放課後児童クラブは、遊びと生活を支援し放課後における児童の健全な育成を行う場所ですが、課題とかは全くないのか、先ほどもちょっと外で遊べないとか、ちょっと危険なことはさせられないのかなみたいな、耳には入ってくるんですけども、皆さんのほうには、そういう課題とかが入ってきているのか、あるとすればどのような内容で対応策などを考えているのか伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 6 番議員さんにお答えいたします。

放課後児童クラブの運営の中で課題ということで、現在のところ、運営や体制などの課題というところにつきましては、健康福祉課のほうでは承知していないところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 課題はないと。

先日、保育所の話ではあるんですが、保育所では保育者の都合で進める保育になっていないかをチェックするセルフチェックというものとか、あと先生同士で意見交換、または一番上である放課後児童クラブであれば係長なんでしょうか、その方との面談を通して、子どもの目線を考えた保育を行っております。同じ子どもを預かる施設として、放課後児童クラブの先生方が自分たちの都合で保育をしていないかというチェックする体制であったり、先生同士が意見を交換したり、または上の方とお話ができたという、風通しのいい状態で放課後児童クラブのほうも、そういう環境は整っているのか伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 6 番議員さんにお答えいたします。

児童クラブにつきましても、職員間で情報共有そういったところ、特に児童クラブ係長さんおられます。その方を中心に各指導員の方々、情報共有しながら、子どもたちの安全・安心な見守りの体制ということで整えて事業を進めているといったところの状況でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 情報共有がきちっとできているなら安心なのですが、だったらなぜ外からそういう声も聞こえてくるということもあります。本当にきちっと共有されているのであればいいのですが、その辺も声は上がっておりますので、ぜひ役場のほうでもきちっとチェックはしてほしいと思います。

放課後児童クラブだからできることを子どもの目線になってやってあげてもいいと思います。家と同じ、家でもそうだから放課後児童クラブでもそうだよではなくて、放課後児童クラブならではの体験というのも貴重だと思いますので、管理的な保育になっていないとは思いますが、ぜひ例えば人件費の問題もありますが、人を増やしてたまには外に出てみるとか、たまには使っていない道具を使って遊ばせるとか、ほかにいろんなイベントもやってはいるようなのですが、そういうことについて、現状あることに満足せず、内容を見直すなど、新たな仕掛けに期待をして、次の質問に入ります。

次、さくらカフェです。さくらカフェは、大山公民館の2階で未就学のお子さんを遊ばせたり、保護者同士で交流したり、子育ての悩みや不安を相談できる場所ですが、利用が少ないと聞いています。私も何度か訪問しておりますが、ほぼいらっしゃいません。

以前、包括支援センターで実施していたときは、参加者が今よりいたようです。場所が、今、使えないそうなのですが、以前、包括支援センターから大山公民館に移動したときには、多分保育所がまだ3歳児まで保育していたときだったと思います。そこ状況は変わっていますので、利用回数も減っているのではないかと思います。なので場所の空き状況を確認したりして、また再度、包括支援センターで実施することをできないか伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 6 番議員さんにお答えいたします。

包括支援センターの南側のホールということでございます。保育所の遊び場や社会福祉協議会の会議、打合せなどということで現在指定をしております。また、選挙の投票所として使用するなど、様々な事業に使用していることから、再度利用するということのようなことは困難な状況というふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 私も何回か通りますけれども、本当に利用できる時間はないんでしょうか。週に1日でも2日でもいいと思うんです。自分は大山地区に住んでいて何ですが、大山公民館の2階、子育て支援センターができれば問題はないと思うのですが、せっかくいい場所があるのですが、なかなかあそこまで足を運びにくい、あとは行ってもやはりいづらいという、そんな声を聞きます。全く本当に保育所に相談したりとか、包括の方々に確認をして、それでもできないということなんですか。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 6 番議員さんにお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、保育所の遊び場であったり、社会福祉協議会の会議、打合せということで現在使用しております。そういったことから、再度利用するということは困難な状況というふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） そこは諦めずに私もちよつと言っていきたいと思いますが、再度、私は確認をしていきますが、今回はこの辺にさせていただきますけれども、ぜひ今いる子どもたちが利用しやすい環境で、子育て支援センターができるまで待つという状況ではないと思います。なので本当に1日もできないのかどうかだけ検討していただいて、答弁はいいです、今後検討していただきたいと思います。

さくらカフェの情報を、やっぱり保護者の方、今、やはりSNSの時代なのでチェックをするんです。出てこない、上がってきたと思えばそれはすごい古い情報だというふうに言われています。もしできるのであれば、多分さくらカフェの存在自体も知らない方々がいらっしゃると思うので、SNSなどで情報発信してはどうかと思いますが、この件について伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 6 番議員さんにお答えいたします。

情報発信につきまして、社会福祉協議会の事業でございます。社会福祉協議会のホームページ、それからブログということで更新されております。その電子媒体を積極的に活用して広く情報発信をするように、社会福祉協議会のほうに働きかけていきたいなというには考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 社会福祉協議会のホームページ、新しくなったのを私拝見いたしました。ちょっと前に戻るんですけれども、放課後児童クラブだけでも載っていないんです。なのでぜひさくらカフェも含めて積極的に情報発信していただければと思います。

次に、ファミリーサポートセンターについて伺います。

ファミリーサポートセンターは、外出時や通院時、学校、幼稚園の行事で小さな子どもを連れていけないので預かってほしいなど、子どもの一時預かり事業を行っていますが、子どもを預かるサポーター養成講座がしばらく行われていません。現在、依頼状況に対応できるサポーターの人数が確保できているのか、今、大山公民館でやっていると思うので、多分利用時間にもよると思うんですが、とにかく今、その依頼状況に対応できるサポーター人数が確保できているのか伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 6 番議員さんにお答えいたします。

現在、50 人の方がファミリーサポートセンターのサポーターとして登録をしてい

ただいているところではあります。しかしながら、サポーターの方々、高齢化等によりまして対応いただける方が少なくなっているというのは現状でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 50 人の登録者がいるけれども、高齢化に伴い対応できる人がいない。対応できる人がいないということは、要望はあるけれども、対応できないという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） ファミリーサポートセンターの事業として対応できないという部分はございます。ただ、その部分につきまして、保育所におきましても1歳から2歳の子どもたちの一時預かりというような形で、そういう対応はしているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 保育所の話も出ました。次の質問の中でそこはしていきます。

教育委員会で実施している学校支援や放課後子ども教室のボランティアさんの中には、子どもと関わることに関心を持っている人もいます。また、今、部長からお話ありましたが、保育所でも平日保育所に入所していないお子さんを対象に一時保育を17時まで行っています。通常の業務にプラスして入所していない子どもさんを預かるのは、とても大変ではないかと思えます。養成講座を復活させてサポーターを増やし、保育所の平日の一時預かり保育とファミリーサポートセンターの一時預かり保育を一緒にして、一時預かりを柔軟に対応できる体制は考えられないのでしょうか。

今、ファミリーサポートセンターは3時までしか預かれないと言っています。それが、5時まで預かることができれば、場所が大山公民館だからなのかもしれませんが、預けるほうもどっちを利用したらいいのとか、あと保育所、今、一生懸命頑張っているときに、なかなか今まで入所していない子を預かるというのは、結構、普通預かっている子どもたちでさえ大変なのに、すごい業務量ではないかなと感じます。なのでそこを一緒に、まずは養成講座をやって復活させる、サポーターを増やす。あとは保育所とファミサポが一緒にということはできないのか、そんな体制ができないのか、考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 6 番議員さんにお答えいたします。

まず、養成講座の関係です。

預かるサポーターさんが多いほど、保護者の希望する日に利用できるという利便性が高まるものというのは、それは考えられます。また、対応いただけるサポーターさん方も減ってきている現状から、その養成講座の必要性、それにつきましては社会福祉協議会と協議しながら検討していきたいというふうに考えてございます。

また、保育所での一時預かりというものにつきましては、保育所に在籍している子

どもさんで、一旦離れる子どもさん、下の子どもさんが生まれたり、そういったことで離れるお子さんとかおられます。そういった子どもさんにつきましては、前に見ていた子どもさんの実績等々ございますので、その方々につきましては、まるきり新規でというよりは預かりやすい状態ではあるのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） では、保育所で預かる一時預かり保育のお子さんは、新規の方はいないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 私もそれは、保育所での一時預かりの子ども、新規はいないというふうに私のほうは聞き及んでおります。そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） そうであればいいんですが、多分案内のしおりにはそういうふうには書いていないと思うので、多分、預かって利用していないお子さんと書いてあるような気がするので、その辺も含めファミリーサポートセンターも立ち上がって何年もたっております。いろんなところで、支援、経済的な支援はもちろん大玉村すばらしいと思います。そうではなくて、本村に暮らす若い人たちが、この村で子どもを産み育てたい、住んでよかったと思えるよう、子育て中の親子を地域で支え、子どもたちがすくすく育っている大玉村になったらとってもすてきだなと思いませんか。

ですから、新しい政策を考えろとは言っておけません。より安心して子どもを預けられる環境を考え、現状あるものに満足せず内容を見直すなど、新たな仕掛けに期待をしたいなと思います。

今日はこの辺で私の一般質問は終わらせていただきます。以上です。ありがとうございました。

○議長（菊地利勝） 以上で、6 番佐原佐百合君の一般質問を打ち切ります。

ここで、議長からお諮りいたします。

議事の進行上、本日の会議時間をあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認め、会議時間を延長することにいたします。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午後 4 時 10 分といたします。

（午後 3 時 53 分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午後 4 時 10 分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 7 番鈴木康広君より通告がありました「スポーツで健康の増進を図

る」ほか1件の質問を許します。7番。

○7番（鈴木康広） 7番鈴木康広です。議長の許可をいただきましたので、スポーツで健康の増進を図る、ほか1件の質問をいたします。

3年にわたる新型コロナの行動制限の中で、社会生活とか地域について大きな問題というのが起きています。最近になって、やっと5類移行によって行動制限が解除されつつあります。しかし、スポーツなどに参加する機会は以前に比べて減少したままではないかなと。村民が健康であるためには、運動の習慣化、これが望ましいと私は考えています。よって、村内各種スポーツ団体の状況を伺いたいと思います。

初めに、スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどのコロナ禍での活動状況はどうだったか。また、最近の活動状況に変化しているかどうかを伺います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 7番議員さんにお答えいたします。

コロナ禍においてのスポーツ活動につきましては、議員さんおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、3密を避けるなどの様々な規制がかかりまして、練習の自粛や大会の中止など大きな影響を受けておりました。

先月8日から第5類に分類されまして規制等が緩和されましたが、各団体においては、引き続き感染拡大に注意を払いながら通常どおりの活動に戻ってきているような状況でございます。ただし、コロナの影響で活動を自粛したことにより、人が集まらず活動が再開できていないという団体もあるということで認識しております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 7番。

○7番（鈴木康広） ありがとうございます。

大分活動については実際にできる形になりつつあるんですが、その期間に、実際に今言ったように何らかの理由で、いろいろな理由があると思います、それによって、実際に前に参加した活動団体に参加できない、もしくは参加するきっかけがつかめないという状況が今発生している。そのために、2番のほうに聞いています。以前のような活発な活動を行うための障害や課題はあるか。その対策をどのように行えば効果的だと考えているかを伺います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 7番議員さんにお答えいたします。

活動に対する障害や課題でございますけれども、こちらにつきましては、コロナの影響で活動が自粛されまして、各クラブに所属している会員の方々の気持ちが離れてしまったり、あとは感染に対する不安が残ってしまったということ、いまだに活動に参加できていない会員の方もおります。そうした方々を今後どのように活動に参加できるようにしていくかというところが、一番の課題ではないかというふうに考えてございます。

今後、コロナウイルス感染症に注意を払いながら、必要に応じては適切な対策を講じるなど、コロナ禍以前のように通常どおりの活動を継続していくということが最

も重要であると考えております。そうした活動の中で、少しずつでも活動を再開していただけるよう、関係団体と連携を図っていくことが大切だと思っております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 7 番。

○7 番（鈴木康広） ありがとうございます。

その期間に受けた心理的な障害というか、心理的な一歩踏み出す気持ちというもの、これがなかなか持てないというのが一つの要因なのかなと。コロナというものは目に見えにくい。それが5類に移行しても、ぱっと菌が世の中になくなったわけではないと考えれば、なかなか心理的な要因というのは、根が深いものなのかなと。ただ、これを解決しないと、さっき言った運動不足も含めたスポーツの活性化にはつながらないのではないかと考えます。

議長はじめ同僚議員とか、もしくは村長はじめ職員の皆様方、実際にこのコロナの期間で運動がちょっとできなかったために、ちょっとぽっちゃりして体重が増えている方とかはいないでしょうか。私はちょっとぽっちゃりしていました。

この活動制限の期間で運動離れによって、運動不足の影響、これは我々もあるんですが、とりわけ子どもたちに大きな影響を残していると私は思っています。それを解決する一つの手段として、各団体の活動費補助の増額や、参加費用の一時的無料化を検討できないかを伺います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 7 番議員さんにお答えいたします。

スポーツ少年団に対する補助につきましては、昨年度から団体割のほうを増額させていただいてございます。あと各スポーツ協会に所属しておりますその他の団体につきましては、これまでどおりの補助を行っている状況でございます。大会等の参加費用につきましては、各団体が様々な大会等に参加するための参加料に対しまして、現在も一部補助を行っておりますので、今後さらなる要望等がございましたら、必要に応じて検討してまいりたいと思います。

あと、また議員さんとちょっとお話ししたときに、スポーツクラブのほうの入会の会費の無料化などという話もございましたけれども、スポーツクラブにつきましては、会員の方々の入会費用により活動を賄っているという状況もございますので、今後の加入状況ですとか、あとは社会情勢、あと様々なスポーツ活動の参加状況を踏まえながら、これに対しても検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 7 番。

○7 番（鈴木康広） ありがとうございます。

スポーツ協会またはスポーツ少年団、スポーツクラブなど、スポーツ協会はどちらかという競技性のある形で、実際参加することによって自己実現という形のものを得ることができます。また、スポーツ少年団、これは子どもたちがスポーツを通して、学校の部活も関係していく形で、スポーツに親しむ大切な機会になっているのではな

いかと。また、スポーツ少年団については地域の指導者が関わってきています。我々大人であっても実はスポーツ少年団に関わることによって充実感を得るという形も実際にあると思っています。

スポーツクラブは、誰でもどこでも参加できるという形で大玉で始まって、それが今、実施されていると。このコロナのためにどうしても出にくかったんですが、ここに参加すること、これが一つの大きなきっかけとなる可能性はあるのではないかと私は考えています。

先日、スポーツではないんですが、芸能祭が開催されました。村長ちょっと公務のために副村長とあと議長、教育長が芸能祭の来賓でいらっしやいまして、私のほうもスポーツ民踊という団体、練習が不足しているために大会のほうの踊りはできなかったんですが、しっかり応援をさせていただきました。

その芸能祭について、参加された方、皆さんどうしても練習不足というのを感じながらも、せっかく3年待ったんだからということで、多くの方が参加して、今でも多くの演目が実施されました。結果として、いや、ここちょっとできなかったとかあったんですが、やっぱりできてよかったという気持ちをみんなが持って、この芸能祭ということができました。

この文化団体については、芸能祭が新たに人たちの活動を再開する一つのきっかけ、背中をぽんと押されたような一つのきっかけになったのではないかなと私は感じて、これをきっかけにしてもっともっと活動が進んでいくことを願っています。

私以外の質問についても、コロナも含めて状況をしっかり見ていく、決して先送りではなくて状況を見極めているために、今すぐできることかどうかについては簡単ではないというお話をいただいております。実際に私のほうのスポーツ協会にしても、十分な予算を頂いて、その他、ほかの団体についても十分にその内容を検討していただいて実施していると思うんですが、さっき言ったようにぽんと背中をたたくという意味合いも含めて、これ、もしかしたらできるんじゃないかというものについて、一歩踏み込んで検討していただけることをお願いいたしまして、私の1つ目の質問を終わります。

次に移ります。

情報リテラシー教育に学校司書の力の活用を。

今、GIGAスクール構想を実現するためには、デジタル利用が前提の社会、今子どもたちが、デジタルについて学んでいます。その子どもたちが大人になる社会というのは、我々が今迎えているデジタル社会よりも、もっと進んだ形でデジタルが利用されていくことが多分あるのかなと思っています。

そのデジタル社会の中で、その有効性と危険性を理解して、安心・安全に利用できる力を育む、これが絶対に必要です。そのための人材の確保と教育環境の整備を求めるということで質問いたします。

デジタル・シティズンシップ教育と情報モラル教育という2つの違いからの観点に基づいた情報教育方法の改善などを行うかという質問いたします。

この件について、改善行うかどうかを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 7 番議員さんにお答えいたします。

近年、このデジタル・シティズンシップ教育というものが注目されております。情報モラル教育と併せ大変重要なものと認識をしております。

今年度、本村の小中学校 3 校が福島県教育委員会指定の情報モラル研究校となりました。これをよい機会としまして、このデジタル・シティズン教育の推進を今年度からスタートしています。

現在、デジタル・シティズンシップ教育とは何か、情報モラル教育との違いは何かなどについて、様々な資料を提示しながらデジタル・シティズンシップ教育への教職員への理解を深めつつある段階にあり、今後、小中学校で実践授業に取り組んでいく予定です。

また、7 月に予定の教職員研修会では、このデジタル・シティズンシップ教育研究の第一人者である先生をお招きして、講演会を予定しております。

G I G A スクール構想による児童生徒 1 人 1 台端末の導入により、I C T 教育環境が大きく変化し、従来の情報モラル教育だけでは、今後の Society5.0 時代を乗り切ることは難しくなってきていると考えられます。

子どもたちの情報活用能力の育成を図っていく上で、デジタル・シティズンシップ教育の重要性を認識し、保護者は地域の方々の理解と協力も得ながら推進していくことが必要であるというように考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 7 番。

○7 番（鈴木康広） ありがとうございます。

情報モラル教育校という形で先進的な取組のための、今準備を進めていると。これは本当にそれをうまくこれを生かして、大玉村のほうにこういうふうなベースをしっかりできることが大変うれしく思っていますので、ぜひそれについて力強く進めていただけたらなと思っています。

情報教育の担い手である I C T 支援員は、教員の I C T 活用と授業支援との双方の活躍が期待されています。十分な人員が確保されているか伺います。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 7 番議員さんにお答えいたします。

I C T 支援員の役割としましては、今、議員さんからお話がありましたとおり、教員の I C T 活用の授業支援も含めまして、そういったものから校務支援システム等の活用支援、そして先生方の研修、こういった役割がございます。

現在、毎日、各小中学校を交代で勤務し支援を行っている状況です。日頃から児童生徒や先生方のニーズを把握しながら支援を行っているとともに、各校の先生方の自主性、そして主体性を尊重しつつ、各学校間での情報共有を図りながら効果的な支援が図られているものと考えております。よって、人員の確保はなされているというよ

うに認識をしております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 7 番。

○7 番（鈴木康広） ありがとうございます。

効果的な活用によって、実際に満たされているというお話をいただきました。情報関連の技術者、実は、今回その最初に表題にあります情報リテラシー教育のリテラシーって何という感じで、ぱっと聞き覚えのない耳に新しい言葉というのが、今、どんどん出ています。違う言葉で言わないと前と同じ概念になってしまうために、前とは違う、ちょっと違うんだよということを示すために、どうしても片仮名語などが出てきて、これが意外と情報のいろいろなものの内容を理解するために、一つの難しさになっているのかなと。

前に私のほうで、行政のほうの情動的な技術者のほうの確保について質問したときにも、なかなかそういう技術者というのは探すのも大変、実際にいないということがあって、ICT支援員、これをもし新たに確保するとなれば、それだけでも実際難しいという状況があるのかなと思います。

ただ、何を言っても子どもたちの教育については、今まで最大の努力をしてきた大玉村、押山村長の方針を考えますと、これ本当に今難しい問題なので、少しでもそれに関わってくれる人たちが増えることが大事ではないかなと私は考えています。

そこで、情報教育の一つである情報リテラシー教育の充実には、以前の情報源であった学校図書、学校に図書があって司書という方がいて、子どもたちがどういう本を、何年生だったらどういう本を読むことによって情操教育とか、もしくはそれによって情報を得るとかという形のものをしています。その学校図書とネットのデータベースの利用、これネットのデータベースは非常に利用しやすい、必要な情報をすぐ手に入れることができる。ただしネットのデータについては、必ずしも正しいとは限らないということがあります。その特性に合わせて活用することが有効であると考え、学校司書、実は学校司書というのは、今言ったように、情報リテラシー教育の一部を担うことができるのではないかなというふうに私は考えています。なので、学校司書をより活用する考えがあるかどうかを伺います。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 7 番議員さんにお答えいたします。

現在、本村におきましては、1名の学校司書を配置しておりまして、週に3回の勤務で両小学校、中学校の図書の整理、学校図書の有効活用による読書推進などを行っています。

情報リテラシーを身につけるということは、デジタル社会で生きていく上で大変重要なことでありますので、現在学校でもそのような学習も実施しているところでございます。

今後も学校司書の活動をより効率的なものとするために、勤務形態などにつきましても学校司書と協議しながら、必要によっては勤務時間を増やすなどの対策を講じな

がら、各学校の司書教諭、ふるさとホール館長などとも協議連携を図りながら、より一層の読書週間の推進やデジタル情報の使い方などについて、教育について推進していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 7 番。

○7 番（鈴木康広） ありがとうございます。

しっかりした検討をいただけることを、大変私はうれしく思っています。

大玉村みんなで育て、みんなで育つという形で大玉村ありますので、今言ったようなほかにも、学校に関わって少しでも自分の力を発揮したいという方はきっといると思います。ですから、そういう話があった場合については、ぜひそれを活用して、少しでも大玉村の教育これが充実して、子どもたちが大玉で生まれてほかの市町村よりも多くのことを学んで、しっかりした心の強さを持った子どもたちが育っていくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（菊地利勝） 以上で、7 番鈴木康広君の一般質問を打ち切ります。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 以上で、日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4 時 3 2 分）